

## 第 34 号議案

令和 3 年度「滋賀県教育委員会事務の点検・評価」および「第 3 期  
滋賀県教育振興基本計画の進行管理」に関する報告書（令和 2 年度  
実績）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26  
条第 1 項の規定および第 3 期滋賀県教育振興基本計画の規定に基づく令和 3 年  
度「滋賀県教育委員会事務の点検・評価」および「第 3 期滋賀県教育振興基本  
計画の進行管理」に関する報告書（令和 2 年度実績）を、次のとおりとする。

令和 3 年 9 月 3 日

滋賀県教育委員会

---

別紙のとおり

【概要版】令和3年度「滋賀県教育委員会事務の点検・評価」および「第3期滋賀県教育振興基本計画の進行管理」に関する報告書(令和2年度実績)

令和3年(2021年)9月3日  
9月定例教育委員会  
第34号議案関係資料

報告の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく事務の管理および執行の状況に関する年次の点検・評価および第3期滋賀県教育振興基本計画(計画期間:平成31年度～令和5年度)の進行管理を一体的に行うものであり、計画の数値目標等28項目の令和2年度の状況に対して実施した。点検・評価等に当たっては、外部の学識経験者からの評価を聴取し、その知見の活用および客観性の担保を図った。

点検・評価等の結果(総括)

- ・計画の数値目標27項目のうち7項目で目標達成、16項目で目標未達成となった。なお、新型コロナウイルス感染症の影響による全国学力・学習状況調査の未実施等のため、4項目の実績は把握されなかった。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けたが、子どもたちの学びの保障に重点を置き、施策を推進した。点検・評価等の結果を踏まえ、「確かな学力」の向上、「豊かな心」の育成とともに、多様な子どもたちを誰一人取り残さない教育を充実させていく。

点検・評価等の結果(項目別)

柱1「子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む」	柱2「社会全体で支え合い、子どもを育む」	柱3「すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する」
<p>【主な結果(抜粋)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学びのアンケート」の「国語/算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合 小・国89.3%等(○) ⇒ 「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりについて研修等を通じた指導方法の普及などに取り組んだことによるものと考えられる。安定的に児童生徒の授業理解度の水準が保たれるよう、引き続き学校訪問や研修等で「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりについて、指導助言を行っていく必要がある。(P.15)</li> <li>・「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合 小5男子70.4%等(×) ⇒ コロナ禍において、スクリーンタイムの長時間化が進む一方で、身近なスマートフォン等を活用した家庭での運動の習慣化を図るため、動画を作成してホームページに掲載したところであり、授業や宿題での活用を促進していく。(P.32)</li> </ul>	<p>【主な結果(抜粋)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会を設置する公立学校の割合 46.5%(×) ⇒ コロナ禍で設置に向けた準備委員会や体制づくりが困難となり、設置を令和3年度以降に延期した学校もあるなど、設置率は年次目標を下回った。校種や取組段階に応じ、研修会の開催やアドバイザーの派遣を通して、学校や各市町の実情に応じたきめ細かな支援を行うとともに、学校運営協議会と地域学校協働本部との連携の推進に努めていく。(P.67)</li> <li>・家庭教育支援チームを組織する市町数 7市(○) ⇒ コロナ禍で子どもや家庭、学校を取り巻く問題は複雑・困難化しており、子どもの育ちを地域全体で支えることが求められる。「訪問型家庭教育支援」について、県内普及に向けた事業周知を図るとともに、研修会や交流会の実施をとおして、各市町による家庭教育支援を推進していく。(P.75)</li> </ul>	<p>【主な結果(抜粋)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学びの成果を地域や社会のために生かしている人の割合 25.5%(×) ⇒ 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での学びの機会が減少し、地域・学校等での活動も制限された。一方で、オンラインやオンデマンド配信等、従来にない学びの機会が提供されている。令和3年度は、各種事業をオンラインやオンデマンド配信を併用して実施し、社会教育関係者等のスキルアップ、ネットワークづくりを促進する。(P.83)</li> <li>・県民1人が県立および市町立図書館で年間に借りている図書冊数 6.77冊(×) ⇒ 新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の発令により、県内全ての公共図書館が臨時休館を余儀なくされた影響から、数値目標の達成に至らなかった。市町立図書館への支援を含めた全県的な読書環境の整備を目指すとともに、コロナ禍の長期化に対応し、利用者に図書館資料を届けるための新たなサービスの在り方の検討を行っていく。(P.96)</li> </ul>
<p>【学識経験者の評価(抜粋)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自尊感情はあらゆる場面で育成していくべきである。教育の目的として非常に重要であり、学力、学ぶ力の向上にもつながっている。今後豊かな心を育むことには人権教育の側面だけではなく、教育委員会全体で取り組んでいただきたい。(P.30)</li> </ul>	<p>【学識経験者の評価(抜粋)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働活動について、設置はしたものの実際にどのような活動をしてよいかわからず、戸惑っていることがあると思う。企業との関係性や体験活動、チャレンジウィークといった地元にある学校以外の資源を活用した取組等を地域学校協働活動の中うまく取り組んでいる事例があれば、紹介してほしい。(P.70)</li> </ul>	<p>【学識経験者の評価(抜粋)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人生100年時代に対応した」の看板が先行し、研修会・実践フォーラム・研究会等による意識作り(リカレント教育プログラム造りを含め)に終わって、場の充実(場の利用と促進)に至っていない。準備等予めの仕事は、その計画段階で終わっていないと具体的な実践行動には移れない。(P.85)</li> </ul>

滋賀県教育委員会委員の活動状況

<p>①教育委員会 ・開催回数 13回(定例会:12回 臨時会:1回) ・審議件数 77件(議案59件、報告18件)</p>	<p>②総合教育会議 滋賀の教育大綱のサブテーマ「人生100年を見据えた「共に生きる」滋賀の教育」の実現に向けて、重点的に取り組む施策について議論を行った。(開催回数 5回)</p>	<p>③ふれあい教育対談 県内の小学校やこども園、民間企業等を訪問し、学校現場等の現状や課題について視察・意見交換を行った。(開催回数 5回)</p>
--	---	---

令和3年度「滋賀県教育委員会事務の点検・評価」および「第3期滋賀県教育振興基本計画の進行管理」に関する報告書（令和2年度実績）

令和3年9月

滋賀県教育委員会

## 目次

1	点検・評価等の概要	1
2	第3期滋賀県教育振興基本計画の施策体系と数値目標点検・評価等の総括	3
3	点検・評価等の総括	6
4	各項目の成果・達成状況等	
柱1	子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む	
(1)	確かな学力を育む	15
(2)	豊かな心を育む	27
(3)	健やかな体を育む	32
(4)	特別支援教育の推進	37
(5)	情報活用能力の育成	44
(6)	滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進	47
(7)	多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進	50
(8)	教職員の教育力を高める	56
(9)	子どもの育ちを支える就学前の教育・保育の充実	62
(10)	私学教育の振興	64
柱2	社会全体で支え合い、子どもを育む	
(1)	家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実	67
(2)	子どもの安全・安心の確保	71
(3)	家庭の教育力の向上	73
(4)	家庭の経済状況への対応	77
柱3	すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する	
(1)	すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実	83
(2)	柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実	86
(3)	滋賀ならではの学習の推進	87
(4)	スポーツに取り組む機会づくり	92
(5)	読書活動の普及拡大と読書環境の整備	94
(参考)	滋賀県教育委員会委員の活動状況	99

## 1. 報告の概要

### (1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項においては、「教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされている。また、この点検・評価にあたっては、同条第2項において「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るもの」とされている。

一方、滋賀の教育大綱中第3期滋賀県教育振興基本計画においては、同計画における「県が目指す姿」への到達状況を明らかにするため、数値目標について、毎年進行管理を行い、外部委員の評価を踏まえ、議会へ達成状況を報告することとされている。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく点検・評価および第3期滋賀県教育振興基本計画の進行管理（以下「点検・評価等」という。）を一体的に行い、結果をまとめたものである。

### (2) 実施方法

点検・評価等は、第3期滋賀県教育振興基本計画の施策の柱に応じて取組を体系化し、計画の数値目標および数値目標に準じる項目の計28項目について、それぞれの項目に対する実績を評価するとともに、施策の実施状況を整理し、実施した。

(3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価等における知見の活用および客観性の担保を図るため、4名の学識経験者の外部委員により構成する「『滋賀県教育委員会事務の点検・評価』および『第3期滋賀県教育振興基本計画の進行管理』に係る懇話会」において、各項目に対する評価を聴取した。

(50音順、敬称略)

氏名	役職等
宇野 正章	パームこどもクリニック 医師 滋賀県特別支援教育支援委員会 委員 元滋賀県教育委員会 委員
喜名 信之	滋賀大学 理事・副学長 元滋賀県教育振興基本計画審議会 会長
塚本 晃弘	滋賀県PTA連絡協議会 会長
山中 隆太郎	滋賀経済同友会 代表幹事 滋賀トヨペット株式会社 代表取締役社長

## 2. 第3期滋賀県教育振興基本計画の施策体系と数値目標

### 柱1 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む

#### (1) 確かな学力を育む

数値目標	「学びのアンケート」の「国語/算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合
------	--

数値目標	「家庭での学習や授業をとおして、問題や課題に取り組む時に、単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしていますか。」の質問に肯定的な回答をした生徒の割合
------	---

数値目標	「教育課程の編成、評価や改善には全教職員が関わっている」に対して、「よくあてはまる」と回答した学校の割合
------	--

数値目標に準じる施策	読み解く力の育成
------------	----------

#### (2) 豊かな心を育む

数値目標	「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合
------	--------------------------------------

#### (3) 健やかな体を育む

数値目標	「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合
------	-------------------------------

数値目標	小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の朝食欠食率
------	-----------------------------

#### (4) 特別支援教育の推進

数値目標	「個別の指導計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）
------	--

数値目標	「個別の教育支援計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）
------	--

#### (5) 情報活用能力の育成

数値目標	教員が授業中にICTを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした公立学校教員の割合
------	--

#### (6) 滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進

数値目標	児童の意識調査「フローティングスクールの学習を終えて、びわ湖学習のテーマについての自分の考えを持ち、他の人に伝えることができましたか」の達成率
------	---

#### (7) 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進

数値目標	高校3年間の間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合
------	--------------------------------------

### 基本目標

未来を拓く心豊かで  
たくましい人づくり  
～人生100年を見据えた「共に生きる」滋賀の教育～

数値目標	特別支援学校高等部卒業生の就職率
------	------------------

(8) 教職員の教育力を高める

数値目標	「学びのアンケート」の「授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」の項目について、肯定的に回答した児童生徒の割合
------	--

(9) 子どもの育ちを支える就学前の教育・保育の充実

数値目標	幼稚園・保育所・認定こども園等利用定員数
------	----------------------

(10) 私学教育の振興

数値目標	私立高等学校の入学時の募集定員に対する定員充足率
------	--------------------------

柱2 社会全体で支え合い、子どもを育む

(1) 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実

数値目標	学校運営協議会を設置する公立学校の割合
------	---------------------

数値目標	地域学校協働活動推進員が学校と地域の連携・協働をコーディネートしている公立小中学校の割合
------	--

(2) 子どもの安全・安心の確保

数値目標	学校防災教育アドバイザー（消防署）と連携した教育・研修を実施した学校の割合
------	---------------------------------------

(3) 家庭の教育力の向上

数値目標	家の人との学校の出来事に関する会話の状況（「している」の割合）
------	---------------------------------

数値目標	家庭教育支援チームを組織する市町数
------	-------------------

(4) 家庭の経済状況への対応

数値目標	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率
------	------------------------

柱3 すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する

(1) すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実

数値目標	学びの成果を地域や社会のために生かしている人の割合
------	---------------------------



(2) 柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実

数値目標	学びの成果を仕事や就職・転職などに生かしている人の割合
------	-----------------------------

(3) 滋賀ならではの学習の推進

数値目標	環境保全行動実施率
------	-----------

(4) スポーツ・運動習慣の定着

数値目標	成人の週1回以上のスポーツ実施率
------	------------------

(5) 読書活動の普及拡大と読書環境の整備

数値目標	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり10分以上読書している者の割合
------	--

数値目標	県民1人が県立および市町立図書館で年間に借りている図書冊数
------	-------------------------------

### 3. 点検・評価等の結果総括

#### (1) 教育振興基本計画に基づく教育施策の推進

令和2年度は、平成31年度から令和5年度を計画期間とする第3期滋賀県教育振興基本計画に基づき、基本目標である「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」に向け、教育施策を総合的に推進した。後述のとおり新型コロナウイルス感染症の影響を多大に受けることとなったが、県教育委員会を挙げて施策の推進に努めた結果、計画に定める数値目標27項目中7項目で令和2年度の目標を達成した。各数値目標の進捗状況および数値目標に準じる施策である、読み解く力の育成を合わせた28項目の施策の実績については、(4)第3期滋賀県教育振興基本計画の数値目標の進捗状況および4.各項目の点検・評価の結果等に示すとおりである。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、3項目で数値目標に対する実績は把握されていない。また、1項目の数値目標については、調査実施時期の関係上、未集計であるため、実績は把握されていない。

※昨年度の点検・評価等において未集計であった「生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率」については、令和元年度目標93.6%に対して実績98.3%となり、目標を達成した。

#### (2) 教育行政における新型コロナウイルス感染症の影響と対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、令和2年3月から5月の大半の期間において、本県県立学校の一斉臨時休業を実施した。市町立小中学校についても、概ね県立学校と同様に対応され、県下公立学校の児童生徒は学校で学ぶことができない状態に置かれることとなった。こうした状況の中で、各学校においては、登校日の設定や郵送による課題配付等により学習の継続に努めたものの、例年に比べ学習の量や時間が不足する状況も見られた。

令和2年6月以降は学校が順次再開される中で、各学校においては、児童生徒の学びを保障するため、長期休業期間の短縮や行事の精選、家庭学習と授業の関連付け等の工夫により、効果的に学習が進むよう取り組み、概ね令和2年度中に学習を終えることができた。

各学校では、工夫しながら可能な限り、授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続するよう努めたが、感染防止を優先するため、学び合いの時間が十分取れなかったり、やむを得ず中止や規模を縮小した行事も見られ、児童生徒の集団づくりや社会性を育む活動が十分にできなかった面があった。

### (3) 令和3年度以降の取組の重点

小中学校においては、ICTを効果的に活用して「読み解く力」を育成する取組を推進し、個別最適な学びや協働的な学びの実現に取り組む。高校においては、「読み解く力」をもとに自ら問いを見いだし、課題を解決する能力を育成するために探究的な学びの充実を図る。こうした取組を通じて、「確かな学力」の向上を図る。

また、教育活動全般において、多様性を認め合い人とのつながりを豊かにする取組を進め、自尊感情を育成するとともに、感染症に起因したいじめや差別問題についての学びを通して、自他を大切にする「豊かな心」の育成を図る。

さらに、教員のICT活用等の実践的な指導力の育成を図るとともに、引き続き、働き方改革を推進することにより、子ども一人ひとりと向き合う時間を確保し、きめ細かな指導ができる環境を整える。

新型コロナウイルス感染症の影響に対しては、令和2年度の学びの状況を踏まえながら、児童生徒の学びに向かう姿勢や学習がしっかり定着しているか、友だちとの関係など社会性が育っているか、一人ひとりの状況を把握しながら、進級後も丁寧に指導するとともに、コロナ禍での新しい生活様式や学び方を踏まえ、よりよい教育の在り方について考え、子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む取組を一層充実させていく。併せて、特別な支援を必要とする子どもや、困難な状況に置かれた子どもなど、多様な子どもたちを誰一人取り残さない教育を充実させていく。

(4) 第3期滋賀県教育振興基本計画の数値目標の進捗状況

項目			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和2年度の達成状況 ※令和2年度目標に対して達成：○、未達成：×	所管
	(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績		
柱1. 子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む									
(1) 確かな学力を育む									
1	「学びのアンケート」の「国語/算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合		小国：82.0% 小算：82.0% 中国：70.0% 中数：71.0%	小国：83.0% 小算：83.0% 中国：71.5% 中数：72.0%	小国：84.0% 小算：84.0% 中国：73.0% 中数：73.0%	小国：84.5% 小算：84.5% 中国：74.0% 中数：74.0%	小国：85.0% 小算：85.0% 中国：75.0% 中数：75.0%		幼小中教育課
		小国：81.0% 小算：81.7% 中国：68.6% 中数：69.5%	小国：86.9% 小算：82.6% 中国：76.6% 中数：70.5%	小国：88.2% 小算：82.5% 中国：79.9% 中数：69.9%	小国：89.3% 小算：84.5% 中国：81.5% 中数：77.2%				
2	「家庭での学習や授業をとおして、問題や課題に取り組む時に、単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしていますか。」の質問に肯定的な回答をした生徒の割合		高：64.0%	高：66.0%	高：68.0%	高：69.0%	高：70.0%		高校教育課
			高：62.0%	高：65.2%	高：69.1%				
3	「教育課程の編成、評価や改善には全教職員が関わっている」に対して、「よくあてはまる」と回答した学校の割合		小：40.0% 中：30.0% 高：64.0%	小：45.0% 中：35.0% 高：68.0%	小：50.0% 中：40.0% 高：72.0%	小：55.0% 中：45.0% 高：76.0%	小：60.0% 中：50.0% 高：80.0%		幼小中教育課 高校教育課
			小：32.9% 中：23.2% 高：60.8%	小：48.3% 中：45.2% 高：64.7%	小：57.3% 中：55.8% 高：72.5%				
(2) 豊かな心を育む									
4	「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合		小：85.4% 中：76.0%	小：85.8% 中：77.0%	小：86.2% 中：78.0%	小：86.6% 中：79.0%	小：87.0% 中：80.0%		人権教育課
			小：85.2% 中：75.8%	小：81.5% 中：71.2%	調査未実施 調査未実施				

項目			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和2年度の達成状況 ※令和2年度目標に対し て達成：○、未達成：×	所管	
	(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績			
(3) 健やかな体を育む										
5	「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合		小5男子：76.0% 小5女子：57.0% 中2男子：64.5% 中2女子：47.0%	小5男子：77.0% 小5女子：59.0% 中2男子：67.0% 中2女子：49.0%	小5男子：78.0% 小5女子：61.0% 中2男子：69.5% 中2女子：51.0%	小5男子：79.0% 小5女子：63.0% 中2男子：72.0% 中2女子：53.0%	小5男子：80.0% 小5女子：64.0% 中2男子：74.0% 中2女子：55.0%		保健体育課	
		小5男子：73.4% 小5女子：53.7% 中2男子：60.9% 中2女子：43.2%	小5男子：73.4% 小5女子：53.1% 中2男子：60.4% 中2女子：44.2%	小5男子：70.5% 小5女子：51.3% 中2男子：61.4% 中2女子：42.7%	小5男子：70.4% 小5女子：53.8% 中2男子：62.8% 中2女子：43.7%					×
6	小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の朝食欠食率		小5：2.4% 中2：4.0% 高2：7.8%	小5：2.0% 中2：3.8% 高2：7.1%	小5：1.7% 中2：3.5% 高2：6.4%	小5：1.4% 中2：3.3% 高2：5.7%	小5：1.0% 中2：3.0% 高2：5.0%		保健体育課	
		小5：2.7% 中2：4.3% 高2：8.5%	小5：2.9% 中2：4.2% 高2：8.8%	小5：3.3% 中2：5.3% 高2：9.1%	小5：4.0% 中2：5.3% 高2：8.8%					×
(4) 特別支援教育の推進										
7	「個別の指導計画」を作成している児童生徒の割合 (特別支援学級および特別支援学校を除く。)		小：100.0% 中：100.0% 高：92.0%	小：100.0% 中：100.0% 高：94.0%	小：100.0% 中：100.0% 高：96.0%	小：100.0% 中：100.0% 高：98.0%	小：100.0% 中：100.0% 高：100.0%		特別支援教育課	
		小：91.9% 中：92.5% 高：91.6%	小：97.1% 中：97.1% 高：91.2%	小：99.0% 中：98.1% 高：95.4%						×
8	「個別の教育支援計画」を作成している児童生徒の割合 (特別支援学級および特別支援学校を除く。)		小：84.0% 中：84.0% 高：84.0%	小：88.0% 中：88.0% 高：88.0%	小：92.0% 中：92.0% 高：92.0%	小：96.0% 中：96.0% 高：96.0%	小：100.0% 中：100.0% 高：100.0%		特別支援教育課	
		小：78.5% 中：75.5% 高：87.4%	小：87.5% 中：84.5% 高：79.1%	小：90.4% 中：89.9% 高：83.2%						○

	項目			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和2年度の達成状況 ※令和2年度目標に対して達成：○、未達成：×	所管
		(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績		
(5) 情報活用能力の育成										
9	教員が授業中にICTを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした公立学校教員の割合			72.0%	74.0%	76.0%	78.0%	80.0%		幼小中教育課
			70.4%	60.4%	64.2%				×	
(6) 滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進										
10	児童の意識調査「フローティングスクールの学習を終えて、びわ湖学習のテーマについての自分の考えを持ち、他の人に伝えることができましたか」の達成率			81%	82%	83%	83%	83%		幼小中教育課
		79.3%	79.8%	79.7%	79.6%				×	
(7) 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進										
11	高校3年間の間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合			42%	44%	46%	48%	50%		高校教育課
		37%	43.1%	46.2%	38.1%				×	
12	特別支援学校高等部卒業生の就職率			30%	30%	30%	30%	30%		特別支援教育課
		29.6%	27.9%	28.2%	26.0%				×	

項目			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和2年度の達成状況 ※令和2年度目標に対して達成：○、未達成：×	所管
	(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績		
(8) 教職員の教育力を高める									
13	「学びのアンケート」の「授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」の項目について、肯定的に回答した児童生徒の割合		小：82.0% 中：78.0%	小：83.0% 中：79.0%	小：84.0% 中：80.0%	小：85.0% 中：81.0%	小：86.0% 中：82.0%		総合教育センター
		小：79.9% 中：76.1%	小：80.0% 中：79.3%	小：81.6% 中：80.3%	小：82.3% 中：80.8%			×	
								○	
(9) 子どもの育ちを支える就学前の教育・保育の充実									
14	幼稚園・保育所・認定こども園等利用定員数		60,557人	60,058人	61,076人	61,355人	61,332人		子ども・青少年局
		58,562人	59,590人	60,971人				○	
(10) 私学教育の振興									
15	私立高等学校の入学時の募集定員に対する定員充足率		97%	97%	98%	98%	99%		私学・県立大学振興課
		96.3%	88.4%	91.7%				×	

項目			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和2年度の達成状況 ※令和2年度目標に対して達成：○、未達成：×	所管
	(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績		
柱2. 社会全体で支え合い、子どもを育む									
(1) 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実									
16	学校運営協議会を設置する 公立学校の割合		40%	50%	60%	70%	80%		生涯学習課
		30.6%	40.9%	46.5%				×	
17	地域学校協働活動推進員が 学校と地域の連携・協働を コーディネートしている公立 小中学校の割合		40%	50%	60%	70%	80%		生涯学習課
		17.4%	49.7%	52.7%				○	
(2) 子どもの安全・安心の確保									
18	学校防災教育アドバイザー (消防署)と連携した教育・ 研修を実施した学校の割合		84%	88%	92%	96%	100%		保健体育課
		80%	78%	71.4%				×	
(3) 家庭の教育力の向上									
19	家の人との学校の出来事に関する 会話の状況(「している」の割合)		小：54% 中：44%	小：55% 中：45%	小：56% 中：46%	小：58% 中：48%	小：60% 中：50%		生涯学習課
		小：53.2% 中：43.4%	小：49.1% 中：43.3%	調査未実施				—	
				調査未実施				—	



	項目			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和2年度の達成状況 ※令和2年度目標に対して達成：○、未達成：×	所管
		(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績		
20	家庭教育支援チームを組織する市町数			6市町	7市町	8市町	10市町	12市町		生涯学習課
			5市町	6市町	7市町				○	
(4) 家庭の経済状況への対応										
21	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率			93.6%	95.0%	96.4%	97.8%	99.0%		生徒指導・いじめ対策支援室
		92.2%	94.2%	98.3%	未集計				—	
柱3. すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する										
(1) すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実										
22	学びの成果を地域や社会のために生かしている人の割合			31.0%	32.0%	33.0%	34.0%	35.0%		生涯学習課
		28.4%	集計なし	27.4%	25.5%				×	
(2) 柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実										
23	学びの成果を仕事や就職・転職などに生かしている人の割合			33.0%	34.0%	35.0%	36.0%	37.0%		生涯学習課
		31.4%	集計なし	28.6%	25.2%				×	

	項目			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和2年度の達成状況 ※令和2年度目標に対して達成：○、未達成：×	所管
		(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績		
(3) 滋賀ならではの学習の推進										
24	環境保全行動実施率			80%	80%	80%	80%	80%	○	環境政策課
			76.7%	79%	80.8%					
(4) スポーツ・運動習慣の定着										
25	成人の週1回以上のスポーツ実施率			44%	53%	61%	65%	65% (検討中)	×	スポーツ課
			39.9%	44.1%	48.7%					
(5) 読書活動の普及拡大と読書環境の整備										
26	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり10分以上読書している者の割合			小：65.0% 中：48.0%	小：66.0% 中：49.5%	小：67.0% 中：51.0%	小：68.5% 中：53.0%	小：70.0% 中：55.0%	— —	生涯学習課
			小：64.1% 中：46.8%	小：63.6% 中：43.8%	調査未実施					
27	県民1人が県立および市町立図書館で年間に借りている図書冊数			7.84冊	7.88冊	7.92冊	7.96冊	8.00冊	×	図書館
			7.75冊	7.75冊	7.72冊	6.77冊				

## 4. 各項目の点検・評価等の結果

### 柱1 子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む

#### 施策（1） 確かな学力を育む

数値目標①：「学びのアンケート」の「国語/算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合

（目標設定の考え方）

確かな学力を育むに当たり、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」が本県の大きな課題の一つであり、子どもの授業の理解度を高めていくことが重要であるため目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 2 目標	R 2 実績（前年比）	達成状況
小国：83.0%以上	89.3% (+6.3)	○
小算：83.0%以上	84.5% (+1.5)	○
中国：71.5%以上	81.5% (+10.0)	○
中数：72.0%以上	77.2% (+5.2)	○

○評価と今後の方向性

- ・令和2年11月、12月に実施した「学びに関するアンケート」調査結果において、小中ともに児童生徒の授業の理解度の向上に関する年次目標を達成した。このことについては、平成31年（2019年）4月の全国学力・学習状況調査において基礎的・基本的な知識・技能の定着や必要な情報を取り出すことに課題が見られたことから、「読み解く力」の育成に向けて、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりについて研修等を通じた指導方法の普及などに取り組んだことによるものと考えられる。一方で、コロナ禍の特殊な状況の下での調査結果であったため、平時においても安定的に児童生徒の授業理解度の水準が保たれるよう、引き続き学校訪問や研修等で「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりについて、指導助言を行っていく必要がある。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
児童生徒の補習や発展的な学習へのサポート事業（教職員課）	○事業実績 ・令和2年度は、令和元年度よりも地域として1町、実施校数として9校増え、指導経験豊かな退職教員等延べ110名を、16市町の小学校44校、中学校15校に派遣し、放課後や週休日、長期休業等を利用した補習等の学習活動のサポートを行った。 ○成果

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の実態に合わせて、放課後や週休日、長期休業等を利用した補習等の学習活動に指導員を派遣し、学校の取組をサポートした。</li> <li>・参加児童生徒へのアンケートでは、「家で、自分で計画を立てて勉強していますか」という問いに対して肯定的な回答をした小学生の割合が、事業実施前の65%から事業実施後には69%になり、4ポイント向上した。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本取組の成果が多くの学校に還元されるよう、実施校以外にも好事例を広めていくことで、子どもの自学自習の取組が全県的に進むようにしていく必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は令和2年度で終了したため、令和3年度からは「教員の教育活動支援事業」を行う中で、アンケート等を市町教育委員会に行い、成果や課題を把握するとともに、各学校の取組において参考となるものを発信する。</li> </ul>
<p>きめ細かな指導に向けた少人数学級編制および少人数指導の実施 (教職員課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数学級編制の実施・少人数指導の実施のための加配教員の配置 小学校 302人 中学校 231人</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法律により義務付けられている小1に加え、小2～小6および中1～中3（小3については複数指導との選択制、小4～小6・中2・中3については少人数指導との選択制）における35人学級編制をすべての小・中学校で実施し、少人数の学習集団を編成することで、きめ細かな指導を行う学校の取組を支援した。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑化・多様化する社会において、子どもたちの多様な学びを保障・促進していくことが必要であり、少人数学級編制や少人数指導によるきめ細かな指導を推進していく必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの「学ぶ環境の確立」「学習意欲の向上」を図るため、現行の制度を維持することで、一層確かな学力の向上につなげる体制づくりに努める。法改正により、小学校については順次35人学級編制が実施されることとなったが、中学校についても法律で35人学級編制が実施されるよう、国へ要望を行う。</li> </ul>
<p>個に応じた少人数指導の推進 (教職員課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校44校、中学校25校を指定対象校として加配教員を配置し、習熟度に課題がみられた学年において習熟度別少人数指導を実施した。</li> <li>・加配教員対象の研修会を実施し、効果的な実践の在り方について研修した。</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定対象校の小学校3年生で行った「学び確認テスト」の結果では、データ</li> </ul>

	<p>比較ができた 40 校中 25 校で正答率が上がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の指定対象校で、算数のアンケートを行ったところ、「算数の授業の内容はよく分かる」と肯定的な回答をした児童が、非指定校（88.0%）よりも指定校（89.1%）の方が 1.1 ポイント上回った。</li> <li>・指定対象校の中学校 1 年生に行った「学びの基礎チャレンジ」実施校 22 校の結果では、基礎・基本に関する問題の 7 問中 5 問で正答率が上がった。</li> <li>・中学校の指定対象校で、数学のアンケートを行ったところ、「数学の授業の内容はよく分かる」と肯定的な回答をした児童が、非指定校（76.0%）よりも指定校（79.0%）の方が 3.0 ポイント上回った。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習熟度別の少人数指導による学習効果を一層高め、学力向上を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の指導力向上のための研修会を実施し、より効果的な習熟度別の学習集団の分割と分割した集団に応じた指導による学習効果を高めていく。</li> </ul>
<p>帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業 (幼小中教育課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・帰国・外国人児童生徒等の受入れから卒業後の進路まで一貫した支援体制の構築を図るため、就学前の外国人の子どもへの初期指導教室の実施、日本語指導の際の補助や学校と保護者との連絡調整等を行う際に必要な外国語が使える人材の配置等による地域・学校での受入体制の整備を行った。令和 2 年度は、長浜市・彦根市・近江八幡市・甲賀市・湖南市・東近江市・の 6 市町への補助事業として実施した。</li> <li>・帰国・外国人児童生徒教育指導者連絡協議会兼外国人児童生徒教育担当者配置校連絡会議を令和 2 年 11 月に実施した。大学から講師を招へいし、外国人児童生徒の日本語能力を適切に測定することによる、効果的な教材の選択の方法や効果的な指導につなげるために具体的な実践事例や指導プログラム例をもとに研修を行った。</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域人材との連携による、帰国・外国人児童生徒の公立学校における受入れを促進した。</li> <li>・日本語指導の充実、保護者を含めたきめ細かな支援体制づくりを進めた。外国人児童生徒初期指導教室および在籍校における円滑な就学を行うための教育計画・指導体制づくり、初期指導教室の継続運営と外国人児童生徒の自助・自立に向けた段階的・継続的な支援体制づくり、多文化共生のまちづくりを目指した、学校・家庭・地域・民間企業・行政の五者連携による外国人児童生徒の就学支援体制づくりが図られた。</li> </ul> <p>○今後の課題</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人児童生徒の定住化に伴う希望する進路の実現に向けて、確かな学力の向上や生活適応に対する指導や支援をさらに拡充する必要がある。</li> <li>・日本語指導が必要な児童生徒の在籍数が多い学校は、全ての児童生徒の日本語能力を測定する時間が取りにくい現状があるが、児童生徒の日本語能力を測定する方法（DLA 等）の研修を重ね、児童生徒の能力の把握を行い、個別の指導計画作成につないでいく必要がある。</li> <li>・外国人児童生徒の増加および背景や母語の多様化が見込まれることから、地域の関係機関や小中高間の連携等、外国人児童生徒の受入体制の充実を図る必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人児童生徒等への確かな学力の向上や生活適応に対する指導や支援、自尊感情の向上のため、ICT（自動翻訳機）等を活用した支援および母語支援や適応指導の充実を図る。</li> <li>・帰国・外国人児童生徒教育指導者連絡協議会兼外国人児童生徒教育担当者配置校連絡会議の充実を図り、児童生徒の能力の把握や個別の指導計画の作成および保護者への幅広い支援等ができるように周知していく。併せて、外国人児童生徒の増加および背景や母語の多様化への対応として、初期指導教室の設置や保護者への幅広い支援、地域の関係機関や小中高間の連携等、外国人児童生徒等の受入体制づくりについても、情報交換の場をもつ。</li> </ul>
<p>外国人児童生徒いきいきサポート支援事業（幼小中教育課）</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導が必要な外国人児童生徒等の在籍する公立小中学校にスペイン語・中国語・タガログ語が話せる支援員を定期的に派遣した。令和2年度は小学校40校、中学校22校に、延べ581回派遣した。</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県に在籍する日本語指導の必要な児童生徒のうち、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語の4か国語を母語とする児童生徒は、全体の9割以上を占めている。この4か国語の中で、特に人材が少ないスペイン語・中国語・タガログ語の支援員を県で確保し派遣することで、学習に意欲的に取り組む児童生徒が増えてきている。また、各学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒と他の児童生徒とのコミュニケーションの架け橋となる支援もできている。さらに、保護者宛文書等の翻訳や、三者懇談会や保護者会等における通訳を行い、学校と保護者をつなぐ支援ができた。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導が必要な児童生徒数は依然として多い。3言語（スペイン語（2名）・タガログ語（1名）・中国語（1名））の支援員を雇用しているが、派遣を希望する学校が多く、きめ細かく支援できていない。</li> </ul>

	<p>・今後も外国人児童生徒の増加や、近年、ベトナム語を母語とする児童生徒が増加するなど、母語の多様化が見込まれることから、地域の関係機関との連携をさらに深めるなど、外国人児童生徒の受入体制づくりが必要である。</p> <p>○今後の課題への対応</p> <p>・年々多国籍化、増加している日本語指導が必要な児童生徒数について、年3回の（5月、10月、1月）調査により市町の状況を把握し、支援員の適切な配置を検討していく。</p>
--	---

<p>学識経験者の評価</p>	
<p>① 確かな学力を育むために多様な取組みを行っていることは高く評価することができる。「児童生徒の補習や発展的な学習へのサポート事業」は、子どもの自学自習の習慣を定着させるために有効であると考えられる。令和2年で終了したのは残念である。</p> <p>② 外国籍児童へのサポートが、学力の保障のみにスポットを当てることで終わらないでほしい。外国籍の子どもはアイデンティティの確立に困難を抱えている場合が多い。母語をサポートすることや、マイノリティであるが故の差別を防ぐこと、自尊感情を育てることなど、学校からの支援が外国籍児童の人権的な配慮にもしっかりと結びつかなければならない。</p> <p>③ 外国人と共に在る教育を、他人によって生かされている自尊教育や、日本語を教え外国語を学ぶ、子供同士の相互教育に生かせないか。</p>	
<p>上記評価への対応</p>	
<p>① 令和3年度の取組として、6月から教員の教育活動支援事業（学習アシスタント事業）を展開しており、現在市町立小学校61校で、学習アシスタントが活動している。授業の補助、宿題点検、児童の学校生活適応支援等の対応にあたり、教員の教育活動の補助を図ってまいりたい。</p> <p>② 子どもたちが、学習内容の理解にとどまらず、周囲の友達から理解され、受け入れられている安心感、安定感が、学校生活では重要と認識している。通級指導に当たっては、学習の指導に併せて、子どもの状態を担当に伝えることや、学級活動の中でお互いの国を知ったり、ゲーム的な要素を取り入れた仲間づくり等、教育内容の充実を図ってまいりたい。</p> <p>また、人権教育基礎講座において（公財）滋賀県国際協会から講師を招聘し、外国人児童生徒の人権（個別人権課題）をテーマにした悉皆研修を開催し、指導者の人権教育指導力の向上を図っているところ。異なる文化や生活習慣、価値観を認め合うことができるよう、多様性を受け止めることができる人間関係づくり、集団づくりを推進し、一人ひとりの自尊感情の育成を図っていく。</p> <p>③ 小学校第4学年の社会科では姉妹都市提携を締結している地域の取組等を中心に多文化共生について、中学校公民分野においては多文化共生の街づくりの取組等を学んでいるところであるが、外国人児童生徒が在籍する学校においては、直接のかかわりの中で学びを充実させてまいりたい。</p>	

**数値目標②：**「家庭での学習や授業をとおして、問題や課題に取り組む時に、単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしていますか。」の質問に肯定的な回答をした生徒の割合

(目標設定の考え方)

確かな学力を育むに当たり、知識を活用できるような深い学びを促していくことが重要であることから、学びの過程を大切にしようとする意識の向上を目標として設定する。

**【数値目標に対する実績の状況】**

○目標値および実績

R 2 目標	R 2 実績 (前年比)	達成状況
高：66.0%以上	69.1% (+3.9)	○

○評価と今後の方向性

- ・令和2年度における学びの質を一層高める授業改善の取組の結果、昨年度の65.2%から69.1%まで3.9ポイント増加した。今後も、モデル校での取組をさらに推進するとともに、モデル校以外にその成果の普及を図り、全ての学校で取組を進められるよう、支援を充実していく必要がある。

**【施策の実施状況】**

事業名	実施内容
「学びの変革」 発展プロジェクト (高校教育課)	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県下17校のモデル校の取組(モデル校研究協議会、公開授業、校内研修、評価指標の作成、リーディングスキルテスト)</li> <li>・「学びの変革」セミナーの開催(年間3回)</li> <li>・コアティーチャーの活用(公開授業、コアアソシエイトの育成)</li> <li>・高大接続に向けたICTの活用(研究実践校連絡協議会、公開授業、校内研修)</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において、新学習指導要領において求められる「主体的・対話的で深い学び」(アクティブラーニングの視点)を目指した授業づくりや、カリキュラム・マネジメント等についての取組が推進された。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル校、研究実践校での取組の成果を普及するなどして、全ての高校において取組を推進する必要がある。また、学校全体の取組にしていくために、「学びの変革」セミナー等の研修内容の精選を行う必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル校、研究実践校の公開授業への積極的な参加を呼びかける。(特に初任から5年目の教員の参加を求める。)</li> <li>・モデル校の研究主任に「学びの変革」アンケートの数値目標の達成に向けた取組を計画してもらおう。また、アンケート結果を分析し、各校の取組に生かす。</li> </ul>
--	---

**数値目標③**：「教育課程の編成、評価や改善には全教職員が関わっている」に対して、「よくあてはまる」と回答した学校の割合

(目標設定の考え方)

「教科横断的な視点による授業の組立て」は新学習指導要領に示されたカリキュラム・マネジメントの重要な要素であり、教育課程の編成等への教職員の関わりが不可欠であることから目標として設定する。

**【数値目標に対する実績の状況】**

○目標値および実績

R 2 目標	R 2 実績 (前年比)	達成状況
小：45.0%以上	57.3% (+9.0)	○
中：35.0%以上	55.8% (+10.6)	○
高：68.0%以上	72.5% (+7.8)	○

○評価と今後の方向性

- ・高等学校については、教育課程推進事業の取組を通じて、新学習指導要領における教科横断的な視点による授業の組み立てについて周知が進んだ結果、前年比+7.8 ポイントの 72.5%に増加し、数値目標を達成した。令和3年度には引き続き新教育課程説明会等においてその内容を周知し、令和4年度より新学習指導要領の円滑な実施を行えるようにする。
- ・小中学校については、毎年、教育課程についてのチェックシートの提出を求めるとともに、「教科横断的な視点」を含めたカリキュラム・マネジメントを、学校訪問時の懇談の話題や授業研究会での指導助言の内容にも位置付けていることから、各学校で教員の意識が向上してきているが、指標は未だ6割弱であるため、今後も、学校訪問時の懇談や授業研究会等で話題にし、教育課程の編成、評価や改善への全教職員の関わりを推進していく。

**【施策の実施状況】**

事業名	実施内容
教育課程推進事業 (高校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業実績               <ul style="list-style-type: none"> <li>・新教育課程説明会（管理職、教務主任等対象・教科別部会）の開催</li> <li>・高等学校各教科教育課程研究協議会への出席</li> </ul> </li> <li>○成果</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新高等学校学習指導要領の趣旨と内容を周知し、各校での教育課程の編成に向けた準備が図られた。</li> <li>○今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の趣旨について、さらに周知を図り、各学校における教育課程の見直しに向けて、その趣旨や内容を十分に検討する必要がある。</li> </ul> </li> <li>○今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度も引き続き新教育課程説明会を実施し、一層の周知の促進を図る。</li> </ul> </li> </ul>
「学びの変革」 発展プロジェクト（高校教育課） （再掲）	○事業実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県下 17 校のモデル校の取組（モデル校研究協議会、公開授業、校内研修、評価指標の作成、リーディングスキルテスト）</li> <li>・「学びの変革」セミナーの開催（年間 3 回）</li> <li>・コアティーチャーの活用（公開授業、コアアソシエイトの育成）</li> <li>・高大接続に向けた ICT の活用（研究実践校連絡協議会、公開授業、校内研修）</li> </ul> ○成果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において、新学習指導要領において求められる「主体的・対話的で深い学び」（アクティブラーニングの視点）を目指した授業づくりや、カリキュラム・マネジメント等についての取組が推進された。</li> </ul> ○今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル校、研究実践校での取組の成果を普及するなどして、全ての高校において取組を推進する必要がある。また、学校全体の取組にしていくために、「学びの変革」セミナー等の研修内容の精選を行う必要がある。</li> </ul> ○今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル校、研究実践校の公開授業への積極的な参加を呼びかける。（特に初任から 5 年目の教員の参加を求める。）</li> <li>・モデル校の研究主任に「学びの変革」アンケートの数値目標の達成に向けた取組を計画してもらう。また、アンケート結果を分析し、各校の取組に生かす。</li> </ul>
しがグローバル 人材育成事業 （高校教育課・ 幼小中教育課）	○事業実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、国費を充てる予定であったが、文部科学省の事業が中止となり、国費が確保できなくなったことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う臨時休業およびその後の授業時間数確保等のため、予定していた事業のうち、英語発信力育成事業や英語インプルーブメントセミナー等の実施を見送った。その中で、小学校英語パイオニア実践プロジェクトについては、参観者を制限される学校が多かったが、授業公開・授業研究会を通し、指導力向上のための研修を実施した。</li> </ul> 〔英語発信力育成事業〕：中止。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替として、研究推進委員の希望に応じ、授業研究会・指導助言を実施。</li> </ul>

(5名希望)

〔英語インプルーブメントセミナー〕：中止。

〔小学校英語パイオニア実践プロジェクト〕

- ・授業研究会 58 回（加配配置小学校 45 校）

〔先進的なオンライン研修実証事業（文部科学省）〕

- ・英語教授法等の理論に基づいた効果的な指導法を身につけることを目的としたオンライン研修。小学校 66 名、中学校 6 名受講。

#### ○成果

- ・以下の調査項目について、数値を経年変化で把握しているが、令和2年度の「英語教育実施状況調査」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、各数値は把握できていない。

〔生徒の英語力〕

- ・高等学校：CEFR A2 レベル相当以上の英語力を持つ生徒の割合
- ・中学校：CEFR A1 レベル相当以上の英語力を持つ生徒の割合

〔授業における生徒の英語による言語活動の時間〕

- ・授業の半分以上を充てている割合

〔授業における教員の英語使用〕

- ・発話の半分以上を英語で行っている割合

〔「CAN-DO リスト」の設定〕

- ・設定している割合

#### ○今後の課題

- ・CEFR A1 レベル相当以上の英語力をもつ生徒の割合（中学校）および CEFR A2 レベル相当以上の英語力をもつ生徒の割合（高等学校）を 50%とする県の目標値を達成することができていない(令和元年度時点)ため、各事業における授業研究会の成果を、生徒の英語力向上につなげていく必要がある。
- ・生徒の英語力を確認するための滋賀県モデル「CAN-DO リスト」をもとに、各学校における「CAN-DO リスト」の作成・活用・公表等について、研修会等を通じて啓発していく必要がある。

#### ○今後の課題への対応

- ・大学教授等専門家を講師として招へいしたり、文部科学省の「先導的なオンライン研修実証事業」を活用することにより、言語活動の高度化が求められる英語の授業を行う上で教員に必要となる高いスピーキング力や優れた指導法等の習得に特化した研修を行う。
- ・小中高の系統的な英語教育推進のため、校種を超えて参加できる研修会等を実施し、意見交流や授業実践交流などを通して共通理解の機会を設けるとともに、小中高で共通したテーマでの研究を通じた公開授業や授業研究会の実施を検討していく。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県モデル「CAN-D0 リスト」を活用した評価のあり方等を踏まえた授業改善等について研究を進め、研究の成果を指導事例集等としてまとめ、域内のすべての学校に配付のうえ、各種教員研修等での活用に努める。</li> </ul>
--	--

#### ④ 読み解く力の育成（数値目標に準じる施策）

- ・文章や情報を正確に読み解き、相手の言葉や表情、しぐさから、相手の考えや意図を読み解く力を育むことにより獲得した知識・技能を用いて課題を解決する力の育成を目指す。
- ・子どもが読書を通じて豊かな語彙を獲得し、多くの知識に触れ、情緒や豊かな想像力を育むことで「読み解く力」の基礎となる言語能力を身に付けられるように、就学前からの読書習慣の定着を支援し、子どもの読書活動の充実を図る。
- ・子どもが意欲的に学べる学級・集団づくりや、学校図書館の活用など、学校や家庭、地域において、様々な人々とのやりとりを通して、子どもが自分の考えを広げ深める力を育てる環境づくりを支援する。

#### 【施策の実施状況】

事業名	実施内容
「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力育成プロジェクト（高校教育課）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読み解く力育成セミナーの開催 教員対象 2回（10月） Zoomによるオンラインでの開催</li> <li>・探究する力育成セミナーの開催 教員対象 2回（5月，11月） 生徒対象 1回（11月）</li> </ul> <p>教員対象（5月）および生徒対象はZoomによるオンラインでの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・探究的な学習発表会の開催（2月） Zoomによるオンラインでの開催</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内17校 各校約40名（638名）の生徒が、令和元年度に引き続きリーディングスキルテスト（RST）を受検し、2年間の結果を比較・分析することにより、どのような指導方法が効果的であったか各校で検証できた。また、読み解く力育成セミナーで、3校が分析結果を発表し、効果的な指導方法などを学校間で情報共有できた。</li> <li>・年4回の教員対象のセミナーを開催し、講師から「読み解く力」、「探究する力」を育成するための具体的、実践的な授業改善や指導方法についての講義を受けることで、「読み解く力」、「探究する力」の考え方や重要性についての教員の共通理解がさらに進んだ。</li> <li>・探究する力育成セミナー（生徒対象）や探究的な学習発表会で、生徒が他校の生徒の探究成果を聴講したり、県内の公立高校出身の大学助教や研究者、大学院生と探究学習について意見交換することにより、「探究する力」の重</li> </ul>

	<p>要性についての理解が進んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍のために対面でのセミナーが実施できない中、Zoom を使用したオンラインセミナーなど ICT 機器の活用が進んだ。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「読み解く力」、「探究する力」を育成するための授業改善や指導が県内のすべての高校、すべての教員に周知され、実践される必要がある。</li> <li>・各学校の現状にあった「読み解く力」、「探究する力」を育成するための授業改善や指導方法の研究を各校でより一層進めていく必要がある。</li> <li>・「探究的な学び」の必要性、重要性を県内の高校生により一層広める必要がある。</li> <li>・探究学習への ICT 機器の活用を一層図る必要がある。</li> <li>・コロナ禍等の対面でのセミナーが実施できない場合の対応を確保する必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナーについては、探究学習の先進的な取り組みを行っている県外の高等学校教員による指導実践例の報告など、参加する教員が即実践できる内容にすることにより、充実を図る。</li> <li>・ICT 機器を積極的に活用したセミナーを実施し、ICT 機器の有効的な活用の仕方を普及する。</li> </ul>
<p>読み解く力育成プロジェクト (幼小中教育課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「読み解く力」向上研修会 3回</li> <li>・「読み解く力」プロジェクト研究会 5回</li> <li>・「読み解く力」ブロック別授業研究会 10会場で実施</li> <li>・「読み解く力」市町伝達研修会 15市町で実施 463名参加 ※4市町は集合研修を中止</li> <li>・学ぶ力向上学校訪問 361回</li> <li>・指導資料「読み解く力」実践事例DVD制作、配付</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校における「読み解く力」の周知については、学ぶ力向上訪問等で、管理職に確認したり、教職員に対して「読み解く力」のイメージ図を使って説明をしたことで、理解が進んだ。</li> <li>・各市町教育委員会より推薦された推進委員の所属校では、校内研究の軸に「読み解く力」の育成を取り上げ実施したり、普段から「読み解く力」を意識した授業展開を実施し、公開授業等によって「読み解く力」を広める取組が展開された。</li> <li>・「読み解く力」の研究と研修を一体的に進めることにより、研究により見出された指導方法等を、研修により効果的に教員の向上に役立てられた。</li> <li>・「読み解く力」実践事例DVDを制作し、県内小中学校に配付したことによ</li> </ul>

	<p>り、県内全域に「読み解く力」の育成を重視した授業改善について普及することができた。</p> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「読み解く力」の視点を踏まえた具体的な授業実践については、一層の積み上げが必要である。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度は、昨年度作成した実践事例DVD等を活用して、県内全ての学校で「読み解く力」の向上を図る授業の実践に取り組めるようにする。</li> <li>・さらに、学ぶ力向上訪問等を行い、校内研究と関連付けた「読み解く力」にかかる学校全体の取組の改善が着実に進むよう、学校の状況に合わせた具体的な指導助言を行っていく。</li> </ul>
--	---

<p>学識経験者の評価</p>	
<p>① 「読み解く力」の育成に対して小・中・高で何をどのようにするのか明確にするとともに、教員の能力向上にもっと力を入れるべき。</p> <p>② 「読み解く力」に関する施策2つは、事業の意義を示すためにも、数値目標は必要ではないか。</p>	
<p>上記評価への対応</p>	
<p>① 小中学校段階では、研究指定事業や、指導主事の学校訪問により、読み解く力の視点を踏まえた授業づくりの推進、充実を目指している。こうした取組の中で、子ども一人ひとりの「分かった・できた」につなげるきめ細かな指導について指導や助言を行い、教員の指導力向上に注力してまいりたい。</p> <p>高校段階では小中学校段階での「読み解く力」の育成により学んだことを生かし、自分で問題や課題を見出し、その課題を自分で解決できる力を育むことで、今後の生きる力につなげるものとして、モデル校を指定し、研究授業や研修会等を通じて教員の指導力向上と成果の普及を図ってまいりたい。</p> <p>② 「学校で学んだことは、生きていく上で役に立っているか。」というアンケートを行い、自分で学んだことが実際に生きる力につながっているかを調査し、毎年点検を行っている。</p> <p>また、教育大綱の下位計画である「学ぶ力向上滋賀プラン」では、読み解く力の育成に向け、授業づくり、学習集団づくり、学級づくりの具体的な取組を示し、全国学力・学習状況調査および学びのアンケートについて数値目標を設定しており、こうした目標や実態を踏まえながら、読み解く力の育成を図ってまいりたい。</p>	

## 施策（２） 豊かな心を育む

数値目標：「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合

（目標設定の考え方）

確かな学力を育むに当たり、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」が本県の大きな課題の一つであり、子どもの授業の理解度を高めていくことが重要であるため目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 2 目標	R 2 実績（前年比）	達成状況
小：85.8%以上	調査未実施	
中：77.0%以上	調査未実施	

○評価と今後の方向性

- ・令和２年度（2020年度）の全国学力・学習調査はコロナ禍の影響により未実施であったため、数値実績は把握できていないが、指導主事による訪問や学びの礎推進学区事務局会において、説明や助言を丁寧に行うことで、コロナ禍にあっても児童生徒が自己存在感を感じられる居場所づくりや自己有用感を高められる出番づくり等、自尊感情の育成を意識した取組につなげることができた。
- ・学校・園（所）、地域・関係機関が連携し、引き続き、一人ひとりの自尊感情を高める取組を推進する。コロナ禍において人との接触が限られるなど、従来の手法で自尊感情を育成することが困難になっていることが課題であり、そのような状況でも、自尊感情の育成につながった好事例を整理し、県内全域に広げていく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業 （幼小中教育課）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は文部科学省の委託事業であるが、令和２年度は新型コロナウイルス感染症への感染の危険性が高まる恐れがあるため、中止となった。</li> <li>・しかし、令和元年度から２年計画で取り組んでいた推進地域・学校に関しては、規模を縮小して道徳に関する校内研究会や研修などを続け、指導主事の派遣等で取組を支えた。</li> <li>・例年悉皆研修として行っていた「道徳教育パワーアップ研究協議会」の代替としてオンデマンド研修を実施した。</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の道徳教育推進教師を対象に研究発表大会を開き、実践を広めた地域や学校もあった。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンデマンド研修後のアンケートでは、学習指導要領の趣旨等について理解できたと肯定的な回答が98%あった。</li> <li>○今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの継続した悉皆研修により、道徳教育推進教師の専門性は高まってきたが、その学びが各所属校で伝達され、活かされることで、全県的な教員の資質向上を図ることができる。集合研修とオンライン研修を組み合わせ、悉皆研修をさらに充実させるとともに、研修後の校内での伝達を図る必要がある。</li> <li>・道徳科における児童生徒の学習状況や成長の様子について適切に把握し、認め励ます評価の在り方について研究を進める必要がある。また、授業と評価の一体化の視点をもつためにも、明確な意図をもった授業づくり、そしてその授業に対する評価、評価からの授業改善、というサイクルを伝えていく必要がある。</li> </ul> </li> <li>○今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳推進教師の研修において、授業づくり・評価・授業改善について研究を進めていく。</li> </ul> </li> </ul>
<p>スクールカウンセラー等活用事業 (幼小中教育課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置・派遣状況 全公立小・中・義務教育学校および高等学校に配置・派遣</li> <li>・常駐校4校(中学校)、小中連携校8校(中学校)、高等学校重点校8校、小学校重点校35校配置</li> <li>・配置時間 29,500時間(令和元年度より4,172時間増加) (当初配置時間数26,234時間から、「コロナ禍に対応した拡充事業」として11月補正予算にて3,266時間を追加)</li> <li>・相談件数 38,098件</li> </ul> </li> <li>○成果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談取扱件数の増加により支援体制の充実が図られ、子どもや保護者の精神的な安定につながった。</li> <li>・不登校状態から教室復帰できた子どももいるなど、効果的な個別支援ができた。</li> <li>・教育相談委員会やいじめ対策委員会などにSCが参加し、子どものアセスメントや支援のプランニングを行うことで、関係機関との連携も含めた支援体制が構築されるとともに、教職員の資質向上にもつながった。</li> <li>・アンガーマネジメントやアサーション(適切な自己主張)などの心理授業により、自殺やいじめの未然防止につながった。</li> <li>・コロナ禍の影響で心理的なストレスや疲労が蓄積した児童生徒に対応することができた。</li> </ul> </li> <li>○今後の課題</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談希望が増加しており、カウンセリングに時間を費やすため、教員とのコンサルテーションの時間が十分にとれていない。</li> <li>・スクールカウンセラーとより効果的に協働するため、各学校のコーディネーターのマネジメント能力を向上させる必要がある。</li> <li>・小学校の不登校、問題行動を起こす児童に対する支援が必要である。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置や活用体制の充実を図る。</li> <li>・指導主事による学校訪問の際、役割分担や連携の仕方等について指導助言を行う。</li> <li>・各学校の特徴的な取組等を情報交換できる協議会や研修を実施する。</li> <li>・小学校重点配置校の配置時間を年間 87 時間から 108 時間に拡充する。</li> </ul>
<p>スクールソーシャルワーカー活用事業 (幼小中教育課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県スクールソーシャルワーカーの配置人数 20 名（スーパーバイザーを含む）</li> <li>・年間配置時間数 9,876 時間（令和元年度より 1,188 時間増加） （当初配置時間数は 9,240 時間であったが、「コロナ禍に対応した拡充事業」として 11 月補正予算にて 636 時間を追加）</li> <li>・配置校数 19 市町 19 小学校 [県内全市町]</li> <li>・支援学校数 188 校 [内訳〈小〉113 校、〈中〉48 校 〈県立高等学校および特別支援学校〉27 校]</li> <li>・支援児童生徒数 1,616 人</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置校を中心として、同一市町内での活動を可能することで、多くの学校を支援することができた。令和 2 年度は県内公立小中学校とともに、約 50% にあたる学校を支援するに至り、県立高等学校および特別支援学校についても 27 校の支援を行った。また、支援児童生徒数も増加している。</li> <li>・教職員がスクールソーシャルワーカーとともに子どもを取り巻く環境への支援を行うことで、解決に導く支援方法を学ぶことができた。</li> <li>・コロナ禍の影響により、家庭環境の変化等の影響を受けた児童生徒による学校不適應に対応することができた。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカーの資質のさらなる向上</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの柔軟な活用</li> <li>・ヤングケアラー等家庭に困難を抱える子どもの理解および支援</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカーに対する研修の充実を図る。</li> <li>・連絡協議会等において、活用事業の目的を確認するとともに、指導主事による学校訪問において、現状の確認と指導助言を行う。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングケアラー等家庭に困難を抱える子どもの実態や課題について研修を行い、学校と福祉の連携を図る。</li> </ul>
<p>学びの礎ネットワーク推進事業 (人権教育課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各推進学区において関係者が課題や背景を共有し、困難な状況にある子どもに焦点をあてた支援体制の構築を図り、課題解決に向けて連携・協働した実践活動を行うことで、自尊感情を高める取組を推進した。(委託先:14市町30学区)</li> <li>・推進学区事務局会を2回開催し、取組の交流、改善を行った。また、全推進学区への訪問を実施し、進捗状況の確認及び指導助言を行った。</li> <li>・推進学区30学区を対象とした交流研究会を開催し、前年度の取組報告やアドバイザーの講演、参加者同士の交流を通して、自尊感情を育むための具体的な実践例やその成果、課題を共有した。(参加者40名)</li> <li>・全推進学区において共通アンケートを実施し、アンケートの結果と自尊感情の育成につながる効果的な取組の関連について分析を行った。</li> </ul> </li> <li>○成果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導主事による訪問や事務局会において説明や助言を丁寧に行ったことで、コロナ禍にあっても、自尊感情を育む取組を進めることができた。</li> <li>・交流研究会では、困難な状況にある子どもの自尊感情の育成と支援のあり方に関わって、実践報告、講演、グループ交流を行い、9割以上の参加者から「今後の実践の参考になった」との評価を得た。</li> </ul> </li> <li>○今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍において人との接触が限られるなど、従来の手法で自尊感情を育成することが困難になっている。</li> <li>・各推進学区において、アンケート項目と取組の関連について、さらに分析していく必要がある。</li> </ul> </li> <li>○今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進学区において自尊感情の育成につながった好事例(みんなで決めた安心ルールにより自己存在感を感じられる居場所づくり、子どもが主体的に活動することで自己有用感を高められる出番づくり等の取組)を整理し、県内全域に広げていく。</li> <li>・各推進学区において、アンケートの分析に基づいた取組が進められるよう助言していく。</li> </ul> </li> </ul>

<p>学識経験者の評価</p>	
<p>① 悉皆教育により、「近江の心」を語れる教員造りを進めることが第一。</p> <p>② 自尊感情の育成は、道徳教育やカウンセリングを行うだけでなく、学校教育全体で取り組む課題である。</p> <p>③ 自尊感情はあらゆる場面で育成していくべきである。教育の目的として非常に重要であ</p>	

り、学力、学ぶ力の向上にもつながっている。今後豊かな心を育むことには人権教育の側面だけではなく、教育委員会全体で取り組んでいただきたい。

- ④ 学校におけるセクシャルマイノリティーへの対応のガイドラインのようなものをまとめているのか。

上記評価への対応

- ① 滋賀の教育大綱にある滋賀ならではの学びや、近江の心の学びについては、本県教職員の基本となる部分である。教育大綱は本県全ての教職員の道しるべであり、若手からベテランまで、近江の心については一定の理解があると考えているが、これら先人の教えについては、例えば小中学校の道徳科、高校、特別支援学校での道徳教育や、総合的な学習の時間、地域での学習を進めていくうえでも欠くことのできない大切な部分であり、研修等でも取り扱っている。しかしながら、知っているということと語れるということには違いがある。教職員個々の差を埋めるため、先人の思いへの理解が深まるよう、意識して研修に取り組んでいきたい。
- ② 自尊感情は人と人との豊かなつながりの中で育まれるものであり、教育活動全体の様々な場面、例えば多様性を認め合う仲間づくりの取組や、一人ひとりを大切にした授業づくり、子どもが安心して過ごせる環境づくり等を通して、自尊感情の育成を図っていく。
- ③ 教育活動全般において、多様性を認め合い人とのつながりを豊かにする取組を進め、子どもたちの自尊感情を育成していく。
- ④ 令和元年度教育委員会内に設置した「学校における性の多様性への対応に関する連絡会」において、教職員の手引書として「先生のための性の多様性しおり」を作成し、令和2年度県内すべての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に配布したところ。今後も積極的に活用するよう周知していく。

### 施策（3） 健やかな体を育む

#### 数値目標①：「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合

（目標設定の考え方）

健やかな体を育むためには、体力の向上と運動習慣の確立が重要であり、そのためには運動やスポーツに対する愛好的態度を育てることが大切であることから、目標として設定する。

#### 【数値目標に対する実績の状況】

##### ○目標値および実績

R 2 目標	R 2 実績（前年比）	達成状況
小5 男子：77.0%以上	70.4%（-0.1）	×
小5 女子：59.0%以上	53.8%（+2.5）	×
中2 男子：67.0%以上	62.8%（+1.4）	×
中2 女子：49.0%以上	43.7%（+1.0）	×

##### ○評価と今後の方向性

- ・小5 女子、中2 男女においては、目標値を下回ったものの、昨年度より高い数値を示した。
- ・コロナ禍において、スクリーンタイムの長時間化が進む一方で、身近なスマートフォン等を活用した家庭での運動の習慣化を図るため、動画を作成してホームページに掲載したところであり、授業や宿題での活用を促進していく。
- ・また、全校園種において共通した教材（リズム）の研修会を実施し、参加者が楽しみながら運動することを体験するとともに、系統立てた体育科学習を実施し、児童生徒に体育や運動の楽しさを感じさせられる授業につなげていく。

#### 【施策の実施状況】

事業名	実施内容
健やか元気アップ事業 （保健体育課）	<p>○事業実績</p> <p>&lt;小学校 元気アップ教室&gt;</p> <p>・専門的な知識と指導力を持つ健康運動指導士を派遣し、小学校3年生の保健学習と関連付けた運動教室を実施した。本教室では、運動をする楽しさだけでなく、睡眠や食事の大切さを指導の主な内容とした。また、本研修は児童だけでなく、保護者や教職員も対象とし、健康に対する意識向上を図った。 （小学校10校）</p> <p>&lt;小学校 出前講座&gt;</p> <p>・体育科を専門としない教職員の指導力を高めるため、夏季・冬季休業等を利用し、希望する学校の校内研修（全教職員、OJT研修、初任者研修等）へ講師（県内の大学教授等）を派遣し、体育科の指導方法の工夫改善について実践的に学ぶ出前講座（模擬授業、実技を伴う講義、映像を使用した解説等）を行い、指導方法の工夫改善について実践的に学び、体育科の授業改善を図</p>

	<p>った。(小学校6校)</p> <p>&lt;中学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に立ち上げた推進委員会(県内14名の保健体育科教員で構成)において、県内の大学教授等の協力のもと、保健体育科体育分野の各領域で授業改善を目的とした「滋賀モデル」の開発に取り組んだ。(年4回開催)</li> </ul> <p>○成果</p> <p>&lt;小学校 元気アップ教室&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施10校のうち2校で保護者の参加があった。実践校においては児童の事前・事後のアンケートから運動への意識だけではなく、食事や睡眠についての意識の変容も見られた。また、本教室の内容を体育授業へ導入しようとするなど、授業改善につながる研修となった。</li> </ul> <p>&lt;小学校 出前講座&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校内研修を各市町の体育主任会と兼ねて実施した事例もあり、研修の内容をより広い範囲に周知することができた。</li> </ul> <p>&lt;中学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各領域(単元)において、保健体育科の指導における教師の行動指針に基づいた学習指導計画「滋賀モデル」を作成した。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <p>&lt;小学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元気アップ教室や出前講座は、訪問した学校以外への普及について検討が必要である。</li> </ul> <p>&lt;中学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作成した学習指導計画「滋賀モデル」を実際の授業で検証するとともに、授業実践例を保健体育科教員対象の研修会で周知する必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <p>&lt;小・中学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業を利用して外部指導者を招聘し、県内の幼稚園・保育園から高等学校教員までを対象にした研修会を実施する。また、全校園種において共通した教材(リズム)の研修会を実施し、参加者が楽しみながら運動することを体験するとともに、系統立てた体育科学習を実施し、体育や運動の楽しさを感じさせられる授業につなげていく。</li> </ul> <p>&lt;中学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県中体連研究部や市町教育研究部会等の組織と連携して、作成した学習指導計画「滋賀モデル」を授業で検証したうえで、磨き上げを図る。また、令和4年2月に開催予定の体力向上研修会において、滋賀モデルの概要と活用について、県内教員に周知し、県内全域での展開につなげる。</li> </ul>
--	---

学識経験者の評価
<p>① 滋賀の子供の体力は全国平均を下回っており、元気アップ教室・出前講座等を全校で即実践せねば体力向上にはつながらない。 「健やか元気アップ事業」について内容の工夫と向上を見ることができ、今後が期待される。</p> <p>② 目標とは別に、個別施策の満足度、参加者数、リピーター率などを、参考指標として検証されたい。</p>
上記評価への対応
<p>① 全国平均を下回っている子どもの体力の現状に関して、本県では元気アップ教室を小学校3年生を対象に実施しており、教室に参加した教員を起点として、校内で広げ伝えていくことに重点を置いている。また出前講座を実施しており、校内の教職員だけでなく、県内の体育主任など、幅広い教員が参加できるようにしている。特に、令和3年度は、すべての校種、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を対象にした元気アップ研修会の開催を予定している。リズムをキーワードとした共通教材をとおして、全県全校園種の授業改善のため、研修に取り組んでまいりたい。</p> <p>② 個別施策については、アンケートや子どもたちの感想等が重要な検証の資料と考えている。例えば、元気アップ教室に参加した児童のアンケートにおいて、本教室を経て「休み時間や休日に外で遊ぼうと思う」や「早寝・早起き、朝ごはん」を頑張っていることについて、顕著な伸びを示したことを確認している。教職員を含めて、参加している子どもたちから評価される事業となるよう、引き続き取り組みたい。</p>

## 数値目標②：小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の朝食欠食率

(目標設定の考え方)

望ましい生活習慣の改善・向上を図るためには、家庭や地域と連携し、朝食を毎日摂取することが重要であることから、朝食欠食率を目標として設定する。

### 【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 2 目標	R 2 実績 (前年比)	達成状況
小5：2.0%以下	4.0% (+0.7)	×
中2：3.8%以下	5.3% (-)	×
高2：7.1%以下	8.8% (-0.3)	×

○評価と今後の方向性

- ・小5、中2、高2ともに目標値より高く、ここ数年横ばいの傾向が続いている。
- ・「朝食に対する意識調査」では、ほとんどの児童生徒が朝食は大切と考えており、また、コロナ禍における生活様式の変化は食習慣を含め生活習慣を見つめなおす機会となっており、その意識を行動変容につなげる必要がある。

- ・県内大学に委託し、学生目線の朝食レシピの開発、調理動画を作成し、研修会等で周知するとともに、「教育しが」やHP等で情報を発信した。
- ・今後とも、児童生徒に朝食摂取を促すとともに、「ぐっすり睡眠、しっかり朝食」の効果を継続的に情報発信し、学校・家庭・地域が連携した食育の啓発を図っていく。

#### 【施策の実施状況】

事業名	実施内容
湖っ子食育推進事業	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育担当者や栄養教諭・学校栄養職員等を対象とした「食に関する指導研修会」を実施し、「望ましい食習慣を形成する食育の推進」について学校での食育の必要性や具体的な方法、特に特別活動で行う食育に関する指導のポイントについて実践例を示しながら指導を行った。</li> <li>・「湖っ子（うみっこ）食育大賞」については、朝食摂食向上に向けた特別テーマ枠を設けて実施した。</li> <li>・「朝食摂取状況調査」を継続して実施し、重要性の認識および朝食摂取の状況の確認を行った。</li> <li>・しっかり朝食応援プロジェクトを県内大学に委託して実施し、学生目線の朝食レシピの開発、調理動画を作成し研修会等で周知するとともに、「教育しが」やHP等で情報発信を行った。</li> <li>・また、児童生徒に朝食摂取を促すとともに、朝食の重要性と地場産物の活用も併せて家庭への啓発を図った。</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「湖っ子食育大賞」への応募や学校給食における地場産物活用などを通じて、学校単位での食育が推進された。</li> <li>・「朝食に対する意識調査」では、ほとんどの児童生徒が朝食は大切と考えていることが確認されている。（「とても大切」「大切である」と回答した割合は、小5：98.1% 中2：97.3% 高2：97.5%）</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食欠食率が微増傾向にあり、「時間がない」、「食欲がない」といった理由が多い中、生活リズムを見直し「ぐっすり睡眠、しっかり朝食」に向けた取組が必要である。</li> <li>・コロナ禍において、生活習慣の乱れが懸念される一方で、家庭における食生活を見つめなおす機会となっていることを生かす必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の朝食に対する意識調査を継続し、傾向を把握するとともに、生活リズムの改善や朝食に対する意識の向上につながるような情報提供、食育指導や家庭等との連携方法を研究する。</li> </ul>

学識経験者の評価
・「湖っ子食育推進事業」について内容の工夫と向上を見ることができ、今後が期待される。
上記評価への対応
・湖っ子食育推進事業について、欠食率を指標として取り組んでいるが、小5、中2、高2ともに目標値よりも高く、ここ数年横ばいの状況が続いている。朝食に関する意識調査では、ほとんどの児童生徒が、朝食は大切だと考えている。また、コロナ禍における生活様式の変化は、食生活を含め、生活習慣を見直す機会となっており、その意識を行動変容につなげてまいりたい。県内の大学に委託して、学生目線での朝食レシピを開発し、調理動画を作成して、研修会等で周知するとともに、教育しがや、県ホームページで情報発信している。今後とも児童生徒に朝食摂取を促すとともに、ぐっすり睡眠、しっかり朝食の効果を継続的に情報発信し、家庭、学校、地域が連携した、食育の啓発を図る。



## 施策（４） 特別支援教育の推進

数値目標①：「個別の指導計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）

（目標設定の考え方）

特別支援教育を推進するためには、障害の状態に応じたきめ細かな指導を行う取組を進めることが必要であるため、個別の指導計画の作成状況を目標として設定する。

数値目標②：「個別の教育支援計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）

（目標設定の考え方）

特別支援教育を推進するためには、福祉・医療・労働等の関係機関との連携による教育的支援の取組を進めることが必要であるため、個別の教育支援計画の作成状況を目標として設定する。

### 【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

数値目標①：「個別の指導計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）

R 2 目標	R 2 実績（前年比）	達成状況
小：100%	99.0% (+1.9)	×
中：100%	98.1% (+1.0)	×
高：94%以上	95.4% (+4.2)	○

数値目標②：「個別の教育支援計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）

R 2 目標	R 2 実績（前年比）	達成状況
小：88%以上	90.4% (+2.9)	○
中：88%以上	89.9% (+5.4)	○
高：88%以上	83.2% (+4.1)	×

○評価と今後の方向性

- ・「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」の作成率は、どの校種においても前年より上がっており、障害の状態に応じたきめ細かな指導を行う取組を進めることが必要であるという意識は高まっている。今後も引き続き、県主催の研修会の他、市町教育委員会や学校への訪問においても両計画の意義を確認し、作成・活用の推進および啓発を図っていく必要がある。
- ・第2回市町特別支援教育担当者協議会（令和2年10月実施）において、新学習指導要領における「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」の作成・活用についての標記を確認し、計画に

基づいた効果的な指導・支援を実施する重要性について共通理解を図った。

- ・高等学校特別支援教育推進事業による巡回指導を実施し、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成に向けて、高校に対して指導・助言を行った結果、作成数は増えている。中学校から個別の教育支援計画を引き継がれている生徒だけではなく、引き継がれていない生徒の中にも高等学校で特別な教育的支援が必要と判断される生徒がいることから、今後も支援を必要とする生徒に対して確実に個別の教育支援計画等を作成するとともに、進路先へ引き継ぐなど、個別の教育支援計画等の活用を進める必要がある。令和3年度も引き続き巡回指導員の派遣により個別の教育支援計画等の作成と活用の指導を行うとともに、研修を通して特別支援教育コーディネーターの機能を高めるなどして、高校全体の特別支援に関する体制整備や課題解決を進めていく。
- ・今後も就学相談に関する研修や市町特別支援教育担当者協議会等を通して、個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成や活用を推進していく。また、関係部局や市町と連携しながら、高等学校への支援員の配置ならびに専門家の派遣、学びにくさのある子どもへの指導充実事業の取組成果を発信し、教員の特別支援教育の専門性の向上を図りながら、障害のある児童生徒への支援体制の充実を図り、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を一層推進していく。

#### 【施策の実施状況】

事業名	実施内容
特別支援学校のセンター的機能の充実に向けた教員加配 (教職員課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業実績               <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立特別支援学校5校に臨時講師を加配措置し、特別支援学校のセンター的機能を担当する教員の負担軽減を図った。</li> </ul> </li> <li>○成果               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の保育所・幼稚園・小学校・中学校等からの相談に関して、事前事後における市町教育委員会との連携が一層図られるようになり、課題への対処能力が向上した。</li> </ul> </li> <li>○今後の課題               <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談や就学に係る相談など増加傾向にあるセンター的機能へのニーズに対応できる専門性を有する人材の育成が必要である。</li> </ul> </li> <li>○今後の課題への対応               <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係課相互の連携を深め、センター的機能に係る状況や課題ならびに人材育成に係る情報共有を行う。</li> </ul> </li> </ul>

特別支援教育  
支援事業  
(総合教育センター)

○事業実績

・特別支援教育相談

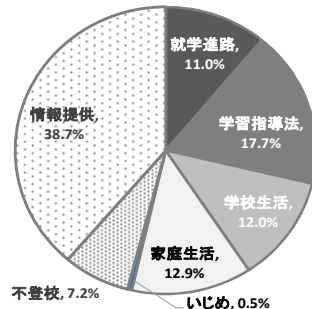
発達障害等により、学校や家庭での学習面や生活上に困り感のある幼児児童生徒の教育相談を実施した。併せて、保護者、教職員（担任、特別支援教育コーディネーター等）等を対象に、相談員が家庭、学校園での具体的な支援方法や内容についてアドバイスしたり、専門機関との連携を図ったりした。

○成果

・令和2年度の相談者数は113名であり、令和元年度の相談者数より25名少ない。コロナ禍で、来所相談ができなかった約1.5か月間が令和2年度の相談件数に影響したと思われる。

年間相談件数 424件（来所相談：268件 電話相談：156件）

相談内容別グラフ



・「情報提供」 38.7%

・「学習・指導法」17.7%

・「家庭生活」 12.9%

・「学校生活」 12.0%

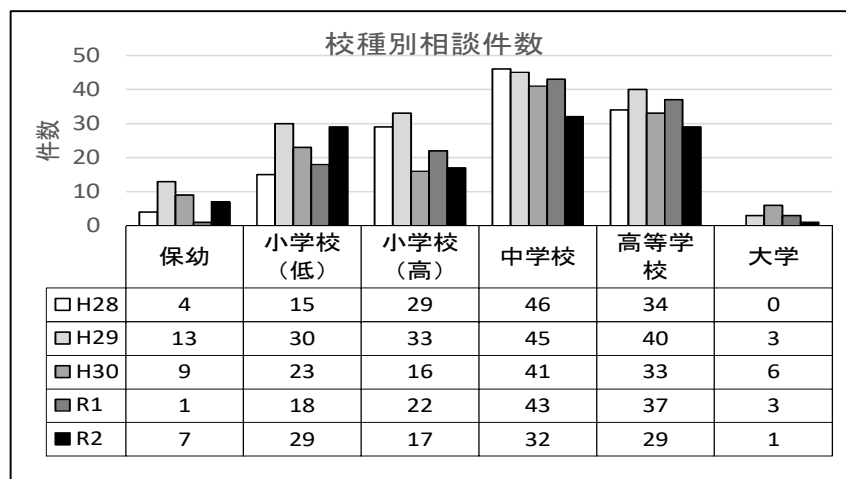
・「就学進路」 11.0%

・「不登校」7.2%

・令和元年度は「学校生活」に関する相談が多かった。しかし令和2年度は、家庭で過ごす時間が増えたこともあり、「家庭生活」での相談が増えたと思われる。

・従来は小学校児童に関する相談件数が減少し、中学校・高等学校の生徒に関する相談件数が増加していた。しかし図に示すとおり、昨年度は小学校低学年の児童に関する相談件数のみが増加した。

・その中でも、小学校3年生の相談件数が多かった。3年生は、学習内容が抽象的になる時期である。さらに「9歳の節（壁）」を迎えるにあたり、今までのような指導や支援だけでは、うまくいかなくなる時期になる。そのため「学校と相談をしているが、わが子のことを理解してもらえない」という主訴で、当センターに相談をする保護者が多かった。（相談例：学習や対人面で悩んでいるケース、通常の学級から自閉症・情緒特別支援学級に在籍移動を考えているケース等）。



校種別相談件数の変化[H28～R2]

- ・相談を受けている高校生には、留年者が複数あり、本人にあった学校への転学も含めた相談に応じた。進路変更等が具体化し進学できるケースもあった。本人の特性や希望に寄り添った進路相談を本人、保護者と行ってきた成果と捉えている。
- ・相談者の相談内容から、関係の学校園と連携に努めることで、担任や学校関係者とともに支援・配慮を検討できるようになり、継続してケースの支援を充実できるようになっていったケースが多くあった。
- ・教員から、担当する児童生徒の具体的な支援方法や授業の内容、合理的配慮の相談を受けた。それをきっかけに本人や保護者、関係者も同席しての相談ができたケースがあり、学校の体制構築につながった。

○今後の課題

- ・高校を中退するなどし、学籍がなくなると、当センターや心の教育相談センターともに対象者ではなくなる。在宅でどこにも相談できないままになってしまっているケースが見受けられる。
- ・特別支援学級に在籍しているが、個別の指導計画、個別の教育支援計画を見たことがないと言われた保護者がいた。また、当センターに相談資料として提出していただいた個別の指導計画を見ると、適切な指導や支援に結びつく内容が記載されていないケースが多かった。

○今後の課題への対応

- ・当センターの相談対象は、高校生までである。その後も支援が継続するよう、市町の発達支援センターや県の発達支援センター、精神保健福祉センター等との連携を意識して相談業務を行っていく。
- ・本人・保護者の承諾を得たうえで、早めに地域の発達支援センターへの情報提供を行う等、地域等へつながることを大切に相談業務を行う。しかし、相談が高等学校の退学等で継続できなくなった場合は、本人の相談継続意思を確認したうえで、当センター相談業務で受け入れ、支援の引き継ぎが図れるように進める。
- ・相談内容が個別の指導計画や個別の教育支援計画の内容に反映されるよう働きかけていく。

<p>地域で学ぶ支援体制強化事業（望ましい就学指導推進事業） （特別支援教育課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町や特別支援学校の就学相談担当者等の専門性向上を目的として、全体研修とともに専門研修を実施 （5回実施、計119人参加）※5回のうち2回は資料配布により代替</li> <li>◇全体研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育の現状および課題の理解と、児童生徒や保護者の心に寄り添った就学相談の進め方、個に応じた指導や支援の実践に向けて基礎的知識を学ぶ研修を実施</li> </ul> </li> <li>◇専門研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある子どもについての理解を深め、就学先の情報や具体的な事例等を通して、適切な就学相談のあり方と個別の指導計画等の活用について学ぶ機会とした。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○成果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある子どもへのきめ細やかな指導・支援には、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成や活用が重要であるとの認識を浸透させることができた。また、特別支援教育の専門性向上の推進を図ることができた。</li> </ul> </li> <li>○今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において、個別の教育支援計画と個別の指導計画を必要とするすべての子どもに対して作成し、活用するまでには至っていない。</li> </ul> </li> <li>○今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある子どもへの切れ目のない支援と指導の充実のため、「就学相談に係る研修会」等を通して、両計画の作成・活用を推進していく。</li> </ul> </li> </ul>
<p>高等学校特別支援教育推進事業 （特別支援教育課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高等学校への特別支援教育支援員の配置（13校、13人）</li> <li>・県立高等学校への特別支援教育巡回指導員の派遣（10校、各10回）</li> </ul> </li> <li>○成果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高等学校への生活介助や学習支援を行う支援員の配置により、特別な支援が必要な生徒への支援体制の強化を図るとともに、高等学校へ特別支援教育巡回指導員を派遣することで、発達障害のある生徒に関わる教員への助言や、個別の教育支援計画等の作成支援をすることができた。</li> </ul> </li> <li>○今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある生徒が在籍する県立高等学校における支援体制のさらなる充実を図る必要がある。</li> <li>・高等学校における「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成率の向上と両計画の活用に向けた情報交換が必要である。</li> </ul> </li> <li>○今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も高等学校へ支援員を配置するほか、専門家指導員の派遣により、高等学校内の特別支援教育にかかる校内支援体制の充実に努める。</li> </ul> </li> </ul>

<p>学びにくさのある子どもへの指導充実事業 (特別支援教育課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町の拠点校への発達障害支援アドバイザーの派遣 小中学校への派遣 6名</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害支援アドバイザーの派遣により、障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上を図ることができた。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に「読むこと」「書くこと」等に著しく困難がある等、通常の学級において専門的指導を必要とする児童生徒に対しての指導・支援について研究・推進する必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修等に発達障害支援アドバイザーを派遣し、学びにくさの改善や読み解く力の向上を目指した効果的な指導実践について啓発・普及するとともに、拠点校において、ICT機器等の活用による個に応じた指導・支援の実践を検討・推進する。</li> </ul>
--	--

<p>学識経験者の評価</p>	
<p>① 相応の努力がなされているようだ。目標は達成されていないが、事業とその取組みは適切である。</p> <p>② 関係機関との連携は機能分担の考えが必要であるが、それぞれの機能を熟知していないケースが見受けられる。就学指導に関しても診断名を要件にしているところも見受けられる。発達検査だけを医療機関に依頼する例も散見される。IEP(個別指導計画)の作成率の分母をどのように考えているか。また、保護者への開示率や保護者の同意が得られない場合の作成はどのように考えているか。</p> <p>③ 個別指導計画や教育支援計画の作成率はかなり高くなってきたが、目的である子どものニーズに合った支援や、保護者とともに継続した支援についてはこれからの課題である。個別の支援計画、指導計画と実態との乖離がないか検証が必要である。この十数年で従来なかった業務が学校現場に入ってきて、今までの業務もありながら、特別支援教育を行うことは無理があると思う。先生によっては事務作業に追われて子どもの対応ができないという声も聞いている。ICTの導入も進んできているし、事務を正確に早くできる学校の環境も整ってきた。これからは個別指導計画の作成率よりも、実効性を目標にすれば、学校現場の教育がより豊かになると思う。</p>	
<p>上記評価への対応</p>	
<p>① 引き続き、目標達成に向け、努力していく。</p> <p>② 連携の在り方については課題ととらえており、特別支援教育コーディネーターの研修内容の見直しや、教員が福祉分野のことを学ぶ研修を開催することで、円滑な連携を目指していく。個別の指導計画の作成について保護者の同意が得られない場合においても、保護者の同意が得られるよう、特別支援学校のセンター的機能の発揮やリーフレットの作成等市町教育委員</p>	

および県立学校等への支援を引き続き行う。

- ③ 総合教育センターと連携した研修の実施や特別支援学校のセンター的機能の活用による指導助言により、教員の特別支援教育の専門性の向上を図っていきたい。  
校務支援システムの導入により、書式を統一する等の取組を推進し、業務の効率化を図りたい。

## 施策（5） 情報活用能力の育成

数値目標：教員が授業中に ICT を活用して指導する能力について、肯定的な回答をした公立学校  
教員の割合

（目標設定の考え方）

子どもが ICT 機器の活用によって授業の理解を深めるためには、教員の ICT 活用力の向上が不可欠であるため、目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 2 目標	R 2 実績（前年比）	達成状況
74.0%以上	64.2% (+3.8)	×

○評価と今後の方向性

- ・当該指標については、これまでから、他府県と比較して低い数値であり、ICT を授業で活用することに自信のない教員の割合が大きい傾向にある。令和 2 年度中に各小中学校における 1 人 1 台端末環境が整備されたが、今後、子どもが ICT 機器の活用によって授業の理解を深めるためには、教員が授業中に ICT を効果的に活用することが不可欠であるため、今後も研修の充実をはじめ、学校訪問での指導・助言や活用事例の普及等、教員に対するサポートを市町教育委員会と県教育委員会が連携して実施し、ICT を活用した指導力の向上を図っていく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
ICT 有効活用支援事業 （幼小中教育課）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の計画では、学校の既存の ICT 機器の有効活用を図るため、指定校を設けて支援することとしていたが、国の GIGA スクール構想で、全ての学校で令和 2 年度中に 1 人 1 台端末やネットワーク環境が整備されることになったため、新たに整備される機器の活用について、広く県内の学校に普及啓発することが必要となり、授業における活用方法等の研究および、教員向けの研修資料作成に事業内容を変更した。また ICT を活用した学ぶ力向上の推進に向け、県教育委員会と市町教育委員会の担当者が合同で、「ICT を活用した学ぶ力向上推進会議」を 10 月と 1 月に開催し、推進上の課題や対応策に係る協議等を行った。</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GIGA スクール構想により整備された端末について、授業における活用方法</li> </ul>



	<p>等の研究を行い、教員向けの研修資料として ICT 機器活用のガイドブックを作成し、県内の学校に活用について広く普及啓発した。</p> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点では、各市町や学校により、1人1台端末を活用する度合いに差が見られるため、ICT活用を全県に浸透させる必要がある。また、新たな学習ツールの活用等の研修についても一層進める必要があり、本県の教員が自信を持ってICTを有効に活用できるようにすることが課題である。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでからの県総合教育センターによるICT活用の研修の充実に加え、各学校の教員を対象としたオンライン研修を実施し、教職員のICTを活用した指導力の向上を図る。</li> <li>・県内でのICT活用事例等、最新の情報をガイドブックに追加し、公開することで、好事例の普及を一層進めていく。</li> <li>・各学校でICTの活用が実践されるよう、各市町との連携会議や学校訪問、さらには研修を、学校現場の状況も把握しつつ市町と連携しながら充実させる。</li> </ul>
<p>「学びの変革」        発展プロジェクト        (高校教育課)        【再掲】</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県下17校のモデル校の取組(モデル校研究協議会、公開授業、校内研修、評価指標の作成、リーディングスキルテスト)</li> <li>・「学びの変革」セミナーの開催(年間3回)</li> <li>・コアティーチャーの活用(公開授業、コアアソシエイトの育成)</li> <li>・高大接続に向けたICTの活用(研究実践校連絡協議会、公開授業、校内研修)</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において、新学習指導要領において求められる「主体的・対話的で深い学び」(アクティブラーニングの視点)を目指した授業づくりや、カリキュラム・マネジメント等についての取組が推進された。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル校、研究実践校での取組の成果を普及するなどして、全ての高校において取組を推進する必要がある。また、学校全体の取組にしていくために、「学びの変革」セミナー等の研修内容の精選を行う必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル校、研究実践校の公開授業への積極的な参加を呼びかける。(特に初任から5年目の教員の参加を求める。)</li> <li>・モデル校の研究主任に「学びの変革」アンケートの数値目標の達成に向けた取組を計画してもらう。また、アンケート結果を分析し、各校の取組に生かす。</li> </ul>

学識経験者の評価
・当県教員の ICT 活用能力 UP を早急に図ること。
上記評価への対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校では来年度から 1 人 1 台端末を BYOD により導入する予定であり、関係機関と連携して準備を進めているところ。先行して県立高校 2 校において、1 年生全員にタブレットを持たせて ICT を活用した授業改善に取り組んでいる。その実践事例を他校に広げるとともに、高校版 ICT 活用ガイドブックを作成し、全学校に配布する予定である。公開授業やモデル校の発表などを通じて、活用方法等の共有を図る。</li> <li>・小中学校においては各学校で ICT の活用が実践されるよう、各市町との連携会議や学校訪問、さらには研修を学校現場の状況を把握しながら充実させている。具体的には、各校で遠隔授業が実施されることも見据え、夏季休業期間に悉皆でウェブ会議システムの操作に関する研修を行っている。また、ICT 活用ガイドブックの作成や活用事例の動画をサイトにアップし、好事例の普及に努めている。</li> </ul>

## 施策（6） 滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進

数値目標①：児童の意識調査「フローティングスクールの学習を終えて、びわ湖学習のテーマについての自分の考えを持ち、他の人に伝えることができましたか」の達成率

（目標設定の考え方）

滋賀ならではの本物体験・感動体験を推進するためには、活動中以外の時間でも主体的に関心を持ち続けることが大切であるため、事後学習の状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 2 目標	R 2 実績（前年比）	達成状況
82%以上	79.6%（-0.1）	×

○評価と今後の方向性

- ・令和2年度のフローティングスクールの取組にかかわる児童への意識調査においては数値の目標達成には、至らなかった。コロナ禍への対応のため、航海期間を一泊二日から日帰りに短縮したことや、自校をはじめ他校とも交流活動ができない中での航海となり、事前事後の学習でも同様であったことの影響と考えられる。
- ・これを受けて令和3年度は、このような状況の中でも引き続き、学校間同士の交流に重点を置き、ICT機器を活用し、船内での交流や研究航海では学校間でのリモート接続による事前・事後の交流や学びの共有方法について乗船校に提案していく。
- ・また、教職員のびわ湖学習の指導力向上をめざし、琵琶湖博物館と連携し、教職員研修会を実施する。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
びわ湖フローティングスクール事業 （幼小中教育課）	○事業実績 ・小学5年生全員を対象とした学習船「うみのこ」による児童学習航海（1日航海）を実施した。 【航海実施状況】 児童学習航海（102航海） 「うみのこ」体験航海（1日）1航海（未乗船児童対象） 「うみのこ」親子体験航海（1日）1航海（県内外小学3～5年生児童親子対象） ○成果

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の意識調査から、乗船前から乗船中において児童の学習が充実した。(乗船前の学習で、今まで知らなかったことや確かめたかったことを見つけることはできたか…89.3%、航海中に、今まで知らなかったことや確かめたかったことを、知ったり確かめたりすることができたか…89.0%) 乗船校の指導者が、学習のテーマと、目指す児童の姿のイメージを持ち、それを柱として学習に取り組むことが定着してきた成果である。</li> <li>・コロナ禍での乗船となり、自校だけでなく他校との交流を極力避けての乗船となったため、「他の人に伝えることができましたか」という質問項目については目標達成には至らなかった。一方、「安全」「あいさつ」「後始末」といった生活力の向上などについてはR元年度(90.8%)に引き続きR2年度は91.1%と高い割合を占め、成果が見られている。</li> <li>○今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度と同様に感染症対策をとりながら、乗船校同士の交流、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための課題解決学習を推進する必要がある。</li> </ul> </li> <li>○今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT機器を活用し、乗船校同士の新たな交流の在り方を提案していく。</li> <li>・びわ湖学習に関する教員の指導力向上を図るため、教職員研修会を実施する。</li> </ul> </li> </ul>
--	--

<p>学識経験者の評価</p>	
<p>① コロナ禍により、航海期間1泊2日を日帰りに変更して実施されているが、感染症対策を充実し、学校間交流の充実を望む。</p> <p>② 数値目標(児童の意識調査「フローティングスクールの学習を終えて、びわ湖学習のテーマについての自分の考えを持ち、他の人に伝えることができましたか」の達成率)設定の考え方について、一人ひとりの個性(興味関心)を大切にするなら、「人に伝える」のは必ずしも全児童に必要と言えないのではないか。ここでの指標は、満足度や意識変容で十分と考える。びわ湖学習全体の話をするなら、そのビジョンを示すべき。</p>	
<p>上記評価への対応</p>	
<p>① 今年度は下船の時間を遅らせ、船内での活動時間を少しでも長く確保するように工夫した。あわせて学校間交流については、感染症対策を講じた上で交流活動が行えるように、各部屋にモニターを設置し、多目的室で発表する様子を映すことで学習の振り返りや、学校紹介等の交流ができるように環境整備を行った。学校間交流については、ウェブ会議システムを用いて、同じ船に乗った仲間と、遠隔での交流により、交流学习の充実に努めたいと考えている。</p> <p>② うみのご乗船中だけでなく、事前学習から事後の振り返りまでを一貫した学習活動としてとらえている。子どもたちがうみのご乗船で得た感動や新たな発見はそれぞれ様々であるが、乗船後にその感動や発見等を振り返り、自分の言葉で表現して伝えようとする学習活動の過程で、さらに琵琶湖や郷土、環境に対する考えを深めてほしいと願っている。表現の方</p>	

法として、言葉だけではなく、新聞にまとめたり、絵に描くなど、必ずしも複数の人の前で発表を求めるものではなく、例えば家族や親しい人に伝えることも選択することを想定している。

## 施策（7）多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進

### 数値目標①：高校3年間の間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合

（目標設定の考え方）

多様な進路・就労の実現に向けた教育を推進するためには、インターンシップ等により、社会を実際に体験し、課題対応能力やチャレンジ精神、創造性などを育むことが必要であることから、これらに取り組む生徒の割合を目標として設定する。

#### 【数値目標に対する実績の状況】

##### ○目標値および実績

R 2 目標	R 2 実績（前年比）	達成状況
44%以上	38.1%（-8.1）	×

##### ○評価と今後の方向性

- ・コロナ禍のため、受け入れ先事業所が少なく、高校3年生でのインターンシップの実施が難しくなったため、目標の達成は出来なかった。今後はオンラインも活用し、企業や大学との交流会や見学会の実施を進めていく必要がある。
- ・将来の夢や自分の生き方について考えるため、令和2年度から「キャリア・パスポート」の活用を図りながら、より一層、小中高で一貫系統的なキャリア教育を推進する必要がある。

#### 【施策の実施状況】

事業名	実施内容
高等学校産業人材育成プロジェクト事業 （高校教育課）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立の農業高等学校3校、工業高等学校3校、商業高等学校2校および総合学科4校において、コロナ禍のため、様々な計画が中止・延期される中、工夫を重ねて取り組んだ。</li> <li>・大学や地元企業等との連携により、商品開発や調査研究、最新の分析機器・加工機械を使用したものづくりなどを通して、生徒に高度な知識・技能を身に付けさせた。</li> <li>・各校の農業・工業・商業等の専門的な学びを結びつけた連携で、焼き芋製造器の改良製作からイベントへの参加、パッケージの発案等の取組を行った。</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会の変化や産業の動向に対応でき、各専門分野の第一線で活躍できる職業人の育成を図ることができた。</li> <li>・各校が地域産業との連携を密にすることにより学校との連携体制をさらに</li> </ul>

	<p>進め、インターンシップや企業技術者等による学校での実践的指導、専門高等学校と企業の共同研究などにより実際の・実践的な学習活動が定着した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業での受け入れが難しい中、小グループごとの活動に企業の技術者を招いて技術指導を受け、高度な技術習得の取組を推進することができたほか、企業から講師を招へいし、講演や実習を実施することで、企業関係者に学校を知ってもらう機会となり、学校と企業との連携を更に深めることができた。</li> <li>・農業・工業・商業および総合学科の連携事業により、それぞれの学科の専門分野の特色を持ち寄ることで、新しい発見へ導き、アイデアを形にすることができた。コロナ禍で寄り合うことが難しかった中、連携の取組を通してそれぞれを認め合うことができた。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップを実施するうえで、受け入れ先企業の確保や授業時間確保との兼ね合いが課題である。</li> <li>・高度な技術を習得するための学校施設設備改修が必要である。</li> <li>・講演会や一度限りの体験が多く、学習内容の深まりが少ない場合がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した連携校との取組、企業・大学との連携について、学校として取り組める体制を整える。</li> <li>・産業教育振興備品等を活用し、施設設備改修に努める。</li> <li>・生徒の成長の評価指標を検討していく。</li> </ul>
<p>未来の担い手を育むキャリア形成支援事業 (高校教育課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の基礎的・汎用的能力の育成を図るために、「キャリアプランニング」を土台として、「インターンシップ」、「課題解決実習」、「起業家精神教育」に取り組み、研究指定校18校において、効果的なキャリア教育の推進について研究を行った。</li> <li>・連絡協議会を開催して大学や企業から委員を招へいし、事業に関する指導助言をいただいた。</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業や公的施設等での実習や体験活動を進めることで、自己の在り方・生き方を見つめなおし、「学校生活」や「学び」に向かう意欲を高めることができた。</li> <li>・企業関係者や学識経験者等の助言を受けながら、3年間を見通したキャリア教育の実践研究に取り組むことで、社会的・職業的自立を目指し、社会において必要となる資質や能力、いわゆる基礎的・汎用的能力の育成が図られた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大の中、夏休みまでは計画事業のほとんどが実施できなかったが、2学期からはICT機器を活用してZoom等を用い、大学連携講座やリモートインタビューなどを工夫して実施した。</li> </ul> <p>○今後の課題</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業との連携や地域との協働による活動を通じた探究的な学びの実現のため、より実践的なキャリア教育を進めていく必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単に活動が生徒同士の交流に終わることなく、各生徒がSDGsに関わる課題などを自ら発見し、他の生徒と協働して解決策を考えていくような発展的な取組にしていく。</li> </ul>
<p>中学生チャレンジウィーク事業 (幼小中教育課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生が、働く大人の姿にふれることにより、将来の自分の生き方について考え、進路選択できる力や、将来、社会人として自立していける力をつけることをねらいとしている。県内すべての公立中学校 98 校の中学 2 年生を対象に 5 日間程度、地域の事業所で職場体験を実施する予定だったが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応のため、ほとんどの公立中学校で実施を見送った。実施したのは、2 市・2 校のみである。県中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会についてもコロナ禍の影響で中止となった。</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内 2 校については、3 日間の職場体験を実施した。</li> <li>・コロナ禍の影響によりほとんどの学校で職場体験を実施できなかったが、地域や学校の状況に応じて、地域の事業所へのインタビューや、講師招へいによる学習など、キャリア教育の一環として取り組めた学校もあった。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験を一過性のもので終わらせることなく、将来の夢や生き方について考えることができるよう、事前・事後の取組の充実を図る必要がある。ただ、令和 2 年度に引き続き、コロナ禍の影響が今後も続くことが予想される中、予定していた 5 日間の職場体験が実施できない場合、事前・事後学習の充実を図ったり、これまで系統的に積み上げてきた職場体験を含むキャリア教育の実施例を示すなどして、キャリア教育を推進していく必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や地域の実態に柔軟に対応できるよう、令和 2 年度に要綱を改訂し、要件を緩和したところであり、学校や事業所の負担軽減を図るとともに実施日の捻出が円滑にできるように取り扱っていく。そのため、体験期間はこれまで「連続した 5 日間以上行うものとする」としていたが、「5 日間行うものとする」として取り扱う。また、例外として趣旨や目的を達成するために事前事後の学習を含めた綿密な指導計画を作成し、その計画が認められた場合は、職場体験の期間を 3 日以上とできるようにした。こうした柔軟な取扱いにより、各校 3 年間の教育課程に職場体験をしっかりと位置付け、事前・事後の取組を充実し、中学生チャレンジウィークが意義深いものとなるように取り組んでいく。</li> </ul>



学識経験者の評価
・工業高の教具の更新は適正に行われているのか。学校で幾ら学んでも、社会で役立たないものばかりであり、最新のものにする、早急な対応が必要と考える。
上記評価への対応
・産業教育においては、基礎的基本的な技術を学ぶこととともに、これからの新しい社会に対応した人材を育成するには、最新の施設・設備で、知識を習得することが望ましい。施設・設備の充実、老朽化した機器の定期的な更新に加えて、例えば大学や近隣企業と連携して、最新の機器について学ぶ機会や、実習を行う機会を設けるなど、学校外のリソースを活用した取組をさらに進めてまいりたい。

## 数値目標②：特別支援学校高等部卒業生の就職率

(目標設定の考え方)

障害のある子どもの自己肯定感を高めるとともに、一人ひとりの力に応じて社会的・職業的自立を実現することが重要であることから、特別支援学校高等部卒業生の就職状況を目標として設定する。

### 【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 2 目標	R 2 実績 (前年比)	達成状況
30%以上	26.0% (-2.2)	×

○評価と今後の方向性

- ・特別支援学校高等部卒業生の就職率は、コロナ禍という状況を含めても依然として厳しく、卒業後の職業的自立に向けて、さらに職業教育の充実を図っていく必要がある。
- ・令和2年度は、コロナ禍での実習の困難さのほか、近年の中学校特別支援学級卒業生の高等学校進学者数の増加による、特別支援学校生徒の障害の重度化、多様化などの実態が就職率の減少に影響したと考えられる。
- ・生徒の働きたいという夢を実現する取組の一環として、「しがごと検定」を実施している。学校と企業が連携し、検討・実施等を重ねてきた取組は、生徒の進路選択に資する効果をもたらしている。
- ・令和2年度の特別支援学校高等部卒業生の就職数73名のうち、51名(69.9%)が「しがごと検定」に挑戦している。検定受検等を通じた経験が自信となり、就労意欲の向上や、よりよい進路選択につながっており、今後もさらに取組を充実させ、継続していく。
- ・また、企業の知見を積極的に取り込みながら、授業改善や社会的・職業的自立に向けた教育課程

の研究を進めるとともに、「しがしごと応援団」の活用促進などにより、企業と連携を図り、令和2年度は89.0%となった就職希望者の就職実現率を90%以上にできるよう、生徒の社会的・職業的自立に向けた取組を進める。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業 （特別支援教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業実績               <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業への授業公開や意見交換会を12校で実施し、企業の知見を生かした授業改善に取り組むことで教育課程の研究の充実を図った。</li> <li>・就労アドバイザーによる実習先・就労先となる企業の開拓を行った。</li> <li>・「しがしごと検定」の実施                   <ul style="list-style-type: none"> <li>5種目（運搬陳列・商品加工・清掃メンテナンス・接客・事務補助）の実施（各1回） 受検者137名</li> </ul> </li> <li>・「しがしごと応援団」の運用促進                   <ul style="list-style-type: none"> <li>登録企業数 293件（令和2年度末）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○成果               <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の参画を得て、企業の知見を生かした授業改善の推進や、「しがしごと検定」の実施による生徒の就労意欲の喚起と目標の明確化、「しがしごと応援団」による就労に向けた支援環境の整備など、多面的に職業教育の充実を進めることができた。</li> </ul> </li> <li>○今後の課題               <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、障害の状況に応じて、一人ひとりの就労に対する意欲を高めながら、働くために必要な知識や技能などを身に付け、就職希望を実現させていくため、就職実現率の向上に向けて引き続き企業と連携しながら職業教育をより一層充実させていく必要がある。</li> </ul> </li> <li>○今後の課題への対応               <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の知見を積極的に学校現場に取り入れ授業改善を図るとともに、「しがしごと検定」の実施や「しがしごと応援団」の利活用、就労アドバイザーによる職場開拓等に取り組み、就職希望者の就職実現率90%以上を目指す。</li> </ul> </li> </ul>
農福連携推進に係る就農支援モデル事業 （特別支援教育課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業実績               <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業関係者との「農福連携」の理解、充実のための研修会を実施</li> <li>・就農・農業教育マネージャーによる農作業研修先および雇用先の開拓（R3.3.31現在 23件）</li> <li>・農業関係者等への授業公開や意見交換会等の開催（4校 計6回）</li> </ul> </li> <li>○成果               <ul style="list-style-type: none"> <li>・就農・農業教育マネージャーによる農業関係者等への訪問や研修により、農</li> </ul> </li> </ul>

	<p>福連携の理解が進み、農作業実習先および雇用先の開拓が進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・また、農業関係者等が農福連携事業に興味・関心を持つきっかけとなり、当該年度内に研修の受入れまで至らなくとも、将来的な研修・雇用に向けて前向きに検討いただく農業関係者等の声もあり、今後につながる下地づくりを図ることができている。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、農業分野の進路先を拡充するとともに、就農に必要な知識や技能などを身に付けていくため、引き続き農業関係者等と連携しながら、職業教育をより一層充実させていく必要がある。一方で、先進校における好事例を発信するとともに、授業改善および教職員の指導力の向上を図る必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある子どもの農業分野における職業的自立を図るため、引き続き農業関係者等の知見を生かした授業改善に取り組むとともに、農作業研修先の開拓および研修計画の策定を進め、職業教育と就農支援をより一層充実させる。</li> </ul>
--	---

学識経験者の評価	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数値目標(特別支援学校高等部卒業生の就職率)に「評価と今後の方向性」が対応していない。数値目標は、希望者の就職率と就職希望者の割合を分けて(両方)設定してはどうか。</li> </ul>
上記評価への対応	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的に就職率が広く扱われているため、就職率を目標として挙げているが、本県においては、しがしごと検定の取組を通して、働きたい意欲の向上を図り、就職を希望する生徒の進路実現を目指す取組を推進しており、就職希望者の実現状況も丁寧に確認してまいりたい。</li> </ul>

## 施策（８） 教職員の教育力を高める

数値目標：「学びのアンケート」の「授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」の項目について、肯定的に回答した児童生徒の割合  
（目標設定の考え方）

教職員の教育力を高めるためには、研修の成果が学習・指導方法の改善につながることが重要であり、その効果は授業での子どもの学びの様子に表れることから、目標として設定する。

### 【数値目標に対する実績の状況】

#### ○目標値および実績

R 2 目標	R 2 実績（前年比）	達成状況
小：83.0%以上	82.3%（+0.7）	×
中：79.0%以上	80.8%（+0.5）	○

#### ○評価と今後の方向性

- ・令和2年度の教職員研修では、「新学習指導要領への対応」「主体的・対話的で深い学びの実践に向けた授業力の向上」「教職員のファシリテーション力の向上」等を目指して各種研修を実施し、子どもの力を引き出し伸ばす教職員の実践力の向上を図った。その結果、令和2年度の実績数値が、小学校 82.3%、中学校 80.8%といずれも伸長し、中学校については2年連続で目標を達成した。
- ・小学校では僅かに目標値を下回っているものの、平成29年度（計画策定時）の実績（小学校 79.9%、中学校 76.1%）と比較すると、取組の成果が表れている。これは、令和元年度から県が推進している「読み解く力」の育成に重点を置いた授業づくりの推進とも重なるところである。
- ・令和3年度は、小学校・中学校を対象に令和2年度から2年間かけての悉皆研修として実施している「読み解く力」授業づくり研修等、関係各課との連携を強化し積極的に推進する予定である。

### 【施策の実施状況】

事業名	実施内容
教職員中央研修 （教職員課）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・副校長、教頭等および中堅職員等に対し、学校の管理・運営、学習指導等の諸問題に関しその職務に必要な研修を行い、見識を高めて指導能力の向上を図るため、独立行政法人教職員支援機構主催の教職員中央研修を計40名が受講した。</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣教職員は、校内各種委員会構成メンバーであるなど、各学校において中</li> </ul>

	<p>核的な立場にあり、研修により得た識見を活かした校務運営に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の管理運営や学習指導等の職務遂行に必要な知識、技術を習得させ見識を高めるとともに、教職員としての自覚を深めさせることができた。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大量採用により若手教員の割合が増加する中、児童生徒を取り巻く環境の大きな変化に伴う学校教育の課題の複雑化、多様化への対応とともに、令和2年度より小学校から順次実施されている新学習指導要領への対応に当たっては、教職員の質の担保と教職員の資質能力の向上が必要であり、研修の対象者はもとより、全県的に成果の普及を図ることが課題である。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育センター等関係機関との連携（育成指標や研修内容についての検討）により、研修で得られた成果の一層の普及を図る。</li> </ul>
<p>人事評価制度の活用 (教職員課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全教職員を対象として人事評価を実施し、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とすることはもとより、人材育成のために活用した。</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の目標や使命の達成、教職員の育成や能力開発、職場の活性化などに寄与している。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度の円滑な運用を確保し、学校組織の活性化および人材育成等を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価者研修会等を通じて、制度の趣旨を徹底し、人事評価制度を円滑に運用する。制度の着実な実施を通して、教職員に組織の使命への自覚を促し、人材の育成、組織の活性化につなげる。</li> <li>・評価結果が「S」（特に優秀）または「A」（優秀）であった者の割合が、若年層比べてベテラン層が高い傾向がみられたことを踏まえ、円滑な実施方法を検討していく。</li> </ul>
<p>指導力向上研修 (総合教育センター)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町教育委員会・学校長が推薦する受講者を対象とした学校の中核となる教員の育成を図る養成研修と、個々の課題に応じた教科等の指導力向上を図る授業力アップ研修（希望研修）を実施した。</li> <li>・養成研修：ミドルリーダー研修・学校教育の情報化推進リーダー研修 小学校プログラミング教育推進リーダー研修 高等学校における特別支援教育推進リーダー研修（4研修） 受講者延べ人数：養成研修 220名</li> <li>・授業力アップ研修（希望研修）</li> </ul>

	<p>国語科・社会科・算数・数学科・理科・生活科・道徳科・図画工作科・外国語活動・外国語科 等 20 研修</p> <p>受講者延べ人数：授業力アップ研修 142 名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業力アップ研修（希望研修）は、大人数の受講者が集合する研修であるが、オンラインによる研修に変更することで、コロナ禍でも中止することなく開催できた。</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養成研修では、専門的な知識・理解に関する研修に加え、カリキュラム・マネジメントに関する研修を行い、学校の中核となる教員の力量の向上を図ることができた。</li> <li>・授業力アップ研修では、受講者のニーズを反映した研修を企画し、個々の課題に対応できるようにした。受講者の研修満足度も 5 点満点中 4.61 と高い評価を得た。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養成研修については、喫緊の教育課題を機敏にとらえ、研修に反映する必要がある。</li> <li>・授業力アップ研修については、授業の質、教科指導力を高める研修を継続して行う必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養成研修では、文部科学省や国立教育政策研究所の動向を把握し、的確に研修に反映させていく。</li> <li>・授業力アップ研修では、学校の課題に基づいたより実践的な研修を行う。</li> </ul>
<p>マネジメント研修 （総合教育センター）</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標に基づき、管理職として求められる学校経営能力、学校運営能力、組織対応力、危機管理能力等の向上を目的とした研修を実施した。</li> </ul> <p>実施研修：新任校長研修（1 回） 新任教頭研修（3 回） 管理職研修（3 回）</p> <p>受講者延べ人数：340 名</p> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職に求められる三つの資質・能力（学校教育の原動力、学校経営の推進力、関係機関との連携力）に関わり、大学教授を招へいし、学校組織マネジメント、職場のメンタルヘルス対策等、幅広い内容の研修を実施した。受講者は講師からの講義と演習、受講者同士の研究協議を通して、学校経営上の課題を解決する糸口をつかむことができた。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 2 年度はコロナ禍の影響で、開催することができなかつたり、予定していた回数を開講できなかつたりした研修があった。マネジメント研修は大人</li> </ul>

	<p>数になるため、引き続きコロナ禍の影響が見込まれる中で、受講者が集合する研修形態だけでは、予定通り開催することは困難である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後管理職は、予測不可能な状況にあっても、的確に情報を収集し、取り得る戦略・選択肢の中から、最適な選択、適時の判断ができる力をさらに身に付けていくことが求められる。また、教育課程に基づき、組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上に努める必要がある。</li> <li>・管理職の世代交代の時期にあって、学校現場で多様な経験を積んだ機会が比較的少ない経験年数の浅い管理職に対し、今日的な課題を踏まえ、一層多様な内容の管理職研修を実施することが望まれる。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の状況を踏まえながら、受講者が集合する研修だけでなく、オンラインによる研修も開講していく。</li> <li>・学校現場の現状やハラスメント防止等の今日的課題を的確に把握し、研修内容に反映させていく。</li> </ul>
<p>授業実践力向上 研修 (総合教育センター)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の実施に対応した教科指導力をすべての教員が身に付けることを目的とし、自らが実践と省察を重ねながら授業改善する視点を身に付け、個々の教科指導力と学校全体の指導力の向上を図る研修を実施した。</li> <li>・「読み解く力」授業づくり研修 (年3回 オンライン研修と集合研修のハイブリッド型研修を実施) 小学校：国語科・算数科・理科・外国語活動・外国語科 (2年間で全小学校が受講) 中学校：国語科・数学科・理科・外国語科 (2年間で全中学校が受講)</li> <li>・高等学校：国語科・数学科・理科・外国語科(3年間、全高等学校が受講)</li> </ul> <p>※合計 17 研修の実施 受講者延べ人数：1,435 名</p> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校を対象とした「読み解く力」授業づくり研修では、「主体的・対話的で深い学び」につながる「読み解く力」を育成する授業づくりについて、学びを深めることができた。</li> <li>・高等学校を対象とした新学習指導要領を踏まえた指導力向上研修では、実践事例をもとに、身に付けたい力を明確にした授業づくりについて、学びを深めることができた。</li> <li>・小・中・高ともに悉皆研修としたことで、各校において、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のあり方について、共通した理解のもとに実践をすることができた。また、個々の教員の授業改善だけでなく、各校における教科指導の中核となる教員の育成を図ることができた。</li> </ul>

	<p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校に配備された1人1台端末等のICT機器の効果的な活用を図る必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各研修においてICT機器の効果的な活用の視点を取り入れた研修内容とする。</li> </ul>
<p>専門研修 (総合教育センター)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理科教育、特別支援教育、情報教育をはじめとした現代的課題やニーズに対応するための理論と実践を学ぶことにより、教員の専門性の向上を図る研修として実施した。</li> </ul> <p>理科教育に関する研修：1研修    特別支援教育に関する研修：10研修  情報教育に関する研修：7研修    現代的課題に関する研修等：5研修  受講者延べ人数：351名</p> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理科教育では、理科の先輩教員から実験・実習の技術を会得する研修を行い、指導力の向上が図られた。</li> <li>・情報教育に関する研修では、喫緊の課題であるプログラミング教育に関して、小・中・高教職員向けに実施し、授業場面を想定するなどしながら、個々の情報スキルの向上だけでなく、情報モラルやセキュリティに関する知識を普及した。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今日的教育課題や学校現場での課題に対応した研修を構築する必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年9月に市町教育委員会、県市町立学校園を対象としてアンケートを実施し、学校現場の研修ニーズを、次年度以降の構想に反映する。</li> </ul>
<p>学校等支援事業 (総合教育センター)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の学ぶ力の向上につながる支援をするため、市町教育委員会・教育研究所、学校が実施する教員研修および授業研究会において、総合教育センターが連携して研修を実施した。具体的には、学校にセンター所員が出向いて継続的に支援するサポートパック研修として89回2,241人、市町教育委員会および学校等に出向き、そのニーズに応じて支援するサテライト研修として98回、1,981人を対象に実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で休校期間が2か月に及んだことや夏季休業期間が短縮されたことで、いずれの研修も前年を下回る実績となった。</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の影響で環境や時間が制約された中においても、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、県内各地から研修の要請があり、センター所員が講師として学校や市町教育委員会・教育研究所に指導・助言することで、地域や学校の実情に応じた支援を行うことができた。</li> </ul>



	<p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や市町教育委員会・教育研究所が希望する幅広い研修依頼に可能な限り対応するとともに、コロナ禍での研修形態の工夫が必要である。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度のサテライト研修では、選択できる項目を55項目（32研修と23研究）から63項目（40研修と23研究）に拡大し実施する。</li> <li>・講師依頼の必要がなく学校・園単体で研修を進めることができるオンライン研修項目を増やす。</li> </ul>
--	---

学識経験者の評価	
①	教職になる人が減少傾向にある中で、強力な教員の資質改革が求められる。教職員の質を高める取り組みが必要。教員となる資質の向上、待遇の改善により、教育の質を根本より変更することが必要。
②	滋賀県の教育課題に向けて目標を設定し、その達成に向けた事業を適切に行っている。
③	教員の仕事が多い一方で、教員の質が落ちているのではないかと。教員に一層多様な役割が求められる現状を打開する方法を考えないと、将来の滋賀や日本を担う子どもの育ちが心配である。どのように教員の質、能力を上げるか、徹底的に検討していただきたい。
④	公立学校の教員は常に全人的な素養が求められるにも関わらず一定の待遇でなければ、やっていけないのではないかと。公務員の中でも圧倒的に高く、かつ私立に負けない環境を作る努力が必要である。今は多様性や誰一人取り残さないということも求められる状況であり、待遇の確保の必要性を強く感じる。
上記評価への対応	
①	教員の人材確保、資質の向上のため、給与面等の処遇改善が重要であることは認識しており、本県教職員の給与等の処遇は、これまでから改善に努めてきたところである。一方で、地方公務員の処遇については、民間、国、他の地方公共団体との均衡を図ることが法律により規定されており、第三者機関である人事委員会が職員や民間企業の実態を調査した上で出す人事委員会勧告を踏まえた対応が基本であると考えており、こうしたことも踏まえながら、引き続き、教職員の処遇改善に努めてまいりたい。
②	引き続き、人事評価の活用やコロナ禍における教職員の研修の工夫等、学校と教育委員会との連携を一層図り、各種事業に取り組んでまいりたい。
③	教員に求められることが年々増していく中で、教職員への研修等の実施はもちろんのこと、教職員が自律的に学べる環境を確保していくことが必要であると考えている。スクール・サポート・スタッフをはじめとした支援人材の活用、県立学校への統合型校務支援システムの導入等、ICTも活用しながら業務改善を一層促進し、教職員が校内外において学べる時間の確保に努めてまいりたい。
④	教職員（公務員）の給与に関しては、人事委員会勧告を踏まえた対応が基本となるが、教職員がやりがいや意欲をもって働けるよう、働き方改革を一層推進するなど、処遇全体の改善に努めてまいりたい。

## 施策（９） 子どもの育ちを支える就学前の教育・保育の充実

### 数 値 目 標：幼稚園・保育所・認定こども園等利用定員数

（目標設定の考え方）

子どもの育ちを支えるためには、就学前の教育・保育の充実が重要であることから、幼稚園・保育所・認定こども園等利用定員数を目標として設定する。（令和２年度目標は、令和元年度に策定した淡海子ども・若者プランで設定したもの。）

#### 【数値目標に対する実績の状況】

##### ○目標値および実績

R 2 目標	R 2 実績（前年比）	達成状況
60,058 人以上	60,971 人（1,381 人）	○

##### ○評価と今後の方向性

- ・ 保育所や認定こども園等の施設整備による受け皿の拡大や保育人材の確保に取り組み、利用定員数は前年度より 1,381 人増加した。
- ・ 淡海子ども・若者プランや国の「新子育て安心プラン」に基づき、引き続き、施設整備による受け皿の拡大や保育人材の確保に取り組み、保育所等の利用定員の確保を進める。

#### 【施策の実施状況】

事業名	実施内容
子育て支援環境 緊急整備事業 （子ども・青少年局）	<p>○事業実績</p> <p>市町の施設整備計画に基づき、民間の認定こども園の施設整備に対して補助を行い、幼保連携型認定こども園の定員増を行った。</p> <p>○成果</p> <p>当該事業により幼稚園利用定員数 160 人増。その他の事業も併せて、保育所等の利用定員数は前年度より 1,381 人増加。</p> <p>○今後の課題</p> <p>令和 2 年 4 月 1 日時点の待機児童数は 495 人と前年より 36 人増加している。</p> <p>○今後の課題への対応</p> <p>待機児童の解消を目指し、引き続き、保育の受け皿整備と保育人材確保に取り組んでいく。</p>

## 学識経験者の評価

- ① 3才児（赤子の魂百まで）等の幼児教育の充実による小・中入学前の予めの資質の向上が大切。特に体づくり・日本語教育に力を入れるべき。
- ② 就学前の教育環境を作ることが大切であり、例えば、準小学1年生学級とか、就学前にしっかりと教育をすることが必要である。特に論理性を高めることについては小学校よりも前の段階でしっかりと身につけさせることが必要である。一定の水準に達していなければ入学ができないとか、小学校から中学校に進学する段階で1年遅れるといったことがあっても良いのではないか。多様性や誰一人取り残さないということだけでは、どんどん教育のレベルが落ちてしまうのではないか。
- ③ 特に国語科の教育について、保育園、幼稚園と小学校では断絶がある。小学校では学習がいきなり文章で始まり、前段階を習得していない子どもにとってギャップとなる。国語科に関してはかなり確立している分野であり、保幼小の接続については研究段階ではないと思うので、全県的に実践をすれば、小学校で学習に困る子どもがある程度減ると思う。

## 上記評価への対応

- ① 幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うことが重要である。幼児期にふさわしい生活を送る中で、児童の遊びや生活といった体験を通して、人と関わる力、思考力、感性、表現する力を育み、社会とかかわり人として生きていくための基礎を培うことが大切である。国においても、幼児期の終わりまでに育てほしい姿として10の姿を示しており、健康な心と体や、言葉による伝え合いなどを挙げている。公私立の幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園の所管が連携して、教育課程協議会を実施し、教育内容面での質向上に努めていく。
- ② 就学前カリキュラムと小学校入学時のスタートとの接続が注目されており、研究を尽くしているところ。今年度5校の指定校を設けているが、その中で研究していただく視点として、幼児期の終わりまでに育てたい10の姿を踏まえた授業づくりに取り組んでいただいている。言葉の部分等をしっかりと研究していきたい。
- ③ 幼児期の学びを小学校段階以降の教育につなぐ「学びに向かう力推進事業」を平成27年度から実施している。また、昨年度から、指定校に保幼小接続を推進する小学校教員を加配しているところであり、引き続き保幼小の接続に取り組んでまいりたい。

## 施策（10） 私学教育の振興

### 数値目標：私立高等学校の入学時の募集定員に対する定員充足率

（目標設定の考え方）

私学教育の振興を図るためには、私立学校の経常費助成、生徒保護者への経済支援、その他私学への指導等が重要であり、それらにより魅力ある学校づくりを行うことで増加が見込まれる入学者の募集定員充足率を目標として設定する。

#### 【数値目標に対する実績の状況】

##### ○目標値および実績

R 2 目標	R 2 実績（前年比）	達成状況
97%以上	91.7%（+3.3）	×

##### ○評価と今後の方向性

- ・ 県内の私立高等学校の定員充足率は、平成 30 年度に実施された平成 31 年度入学試験において前年度と比べて大きく落ち込み 88.4%となったが、令和元年度に実施された令和 2 年度入学試験では 91.7%に上昇し、令和 2 年度に実施された令和 3 年度入学試験でも 91.0%と横ばいの状況にある。
- ・ 令和 2 年度においては、国の私立高等学校等の授業料実質無償化に併せて、特別修学補助金の制度見直しや私立学校振興補助金の拡充を図ったが、これらの支援の充実を通じて、県内の私立高等学校の魅力を高め、志願者の増加につなげていく。
- ・ 私立学校ならではの魅力ある学校づくりを進め、教育の質を高めるためには、私立学校振興補助金による支援の充実が必要であり、私立学校を取り巻く状況の変化や多様なニーズに対応できるよう、補助金の配分基準の見直しなどを検討するとともに、引き続き支援の充実に努める。
- ・ また、授業料等の経済的負担の軽減は、生徒の学校選択の幅を広げる意味でも重要であり、令和 2 年度からの授業料実質無償化など、支援制度の十分な周知を図るとともに、適切な運用を行っていく。

#### 【施策の実施状況】

事業名	実施内容
私学経営安定事業（私立学校振興補助金） （私学・県立大学振興課）	○事業実績 ・ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校を設置する学校法人に対して、人件費等の経常的経費の助成を行った。 一般補助（加算を含む） 16 法人 高等学校（全日制・定時制） 10 校 2,666,155,000 円

	<table border="0"> <tr> <td>高等学校（通信制）</td> <td>2校</td> <td>33,800,000円</td> </tr> <tr> <td>中等教育学校</td> <td>1校</td> <td>43,073,000円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>6校</td> <td>415,740,000円</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>1校</td> <td>10,180,000円</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>7園</td> <td>207,868,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計 3,376,816,000円</td> </tr> <tr> <td>教育改革推進特別補助</td> <td>21法人 35校（園）</td> <td>72,852,000円</td> </tr> </table> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校の経常的経費の助成を通じて、私立学校経営の安定と保護者の経済的負担の軽減が図られた。また、体験学習の推進やスクールカウンセラーの設置、預かり保育等の学校活動を支援し、新たな教育ニーズに対応した各校（園）の取組が促進された。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校の経常的経費の助成について、特色ある教育を実施する私立学校に対して重点配分をしているが、今後更に社会情勢の変化や教育改革の達成度に応じた助成を検討するなど、公立にはない魅力ある私立学校の教育を支援する必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助単価について、令和3年度は前年度の近畿平均の水準以上に引き上げることとした。社会情勢の変化や保護者のニーズを踏まえ、魅力ある学校づくりにつながるよう、引き続き支援の充実や助成制度の見直しを検討していく。</li> </ul>	高等学校（通信制）	2校	33,800,000円	中等教育学校	1校	43,073,000円	中学校	6校	415,740,000円	小学校	1校	10,180,000円	幼稚園	7園	207,868,000円			計 3,376,816,000円	教育改革推進特別補助	21法人 35校（園）	72,852,000円
高等学校（通信制）	2校	33,800,000円																				
中等教育学校	1校	43,073,000円																				
中学校	6校	415,740,000円																				
小学校	1校	10,180,000円																				
幼稚園	7園	207,868,000円																				
		計 3,376,816,000円																				
教育改革推進特別補助	21法人 35校（園）	72,852,000円																				
<p>保護者負担軽減補助事業（私立高等学校等特別修学補助金） （私学・県立大学振興課）</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立高等学校等の授業料負担の軽減を図るため、国の就学支援金の支給額が低額に留まる年収の目安が590万円から910万円未満の世帯を対象に、県の特別修学補助金を上乗せして交付した。 支給人数 2,970人（家計急変分を含む） 支給額 154,336,335円</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度から国の就学支援金により年収の目安が590万円未満の世帯では授業料実質無償化となる一方で、590万円から910万円未満の世帯への支給額が低額に留まったが、県の特別修学補助金を上乗せし、私立高等学校等の授業料負担の軽減を図ることで、私立を含めた学校選択の幅を広げることにつながった。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も私立高等学校等への生徒の修学を促進するため、中間所得世帯層を含め、引き続き授業料負担の軽減を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p>																					

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の支援制度の十分な周知を図るとともに、授業料実質無償化等の影響により県外校への流出が懸念されるため、私学関係者に対して、滋賀の私学の魅力向上や情報発信などに積極的に取り組むよう働きかけていく。</li> </ul> <p>※高等学校等就学支援金、奨学のための給付金、学び直し支援金については、柱2施策（4）「家庭の経済状況への対応」に記載</p>
--	---

学識経験者の評価	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校の私学牽引力が求められる。</li> </ul>
上記評価への対応	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これからの滋賀の高校教育において、募集定員の在り方も含めて、公立と私立が建設的に議論する場を設けていく。</li> </ul>

## 柱2 社会全体で支え合い、子どもを育む

### 施策（1） 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実

#### 数値目標①：学校運営協議会を設置する公立学校の割合

（目標設定の考え方）

家庭・地域と学校との連携・協働活動充実のためには、組織的で持続可能な体制づくりが重要であり、その体制づくりに有効な手段である学校運営協議会の設置状況を目標として設定する。

#### 【数値目標に対する実績の状況】

##### ○目標値および実績

R 2 目標	R 2 実績（前年比）	達成状況
50%以上	46.5%（+5.6%）	×

##### ○評価と今後の方向性

- ・学校運営協議会については、令和2年度には新たに20校で設置されたが、コロナ禍で設置に向けた準備委員会や体制づくりが困難となり、設置を令和3年度以降に延期した学校もあるなど、設置率は年次目標を下回った。
- ・「地域とともにある学校づくり」を一層進めていくにあたり、学校運営協議会の量的拡大とともに質的充実を図るため、校種や取組段階に応じ、研修会の開催やアドバイザーの派遣を通して、学校や各市町の実情に応じたきめ細かな支援を行うとともに、学校運営協議会と地域学校協働本部との連携の推進に努めていく。
- ・また、「県立高等学校の在り方検討委員会」における地域と連携した学校づくりなどの議論も踏まえながら、コミュニティ・スクールの取組を推進する。

#### 【施策の実施状況】

事業名	実施内容
コミュニティ・スクール推進事業 （生涯学習課）	○事業実績 ・県が派遣するCSアドバイザーを活用した研修が10市1町、県立学校2校で実施された。【CSアドバイザー：6名に委嘱、派遣計19回】 ・学校や事業関係者等を対象とする研修会（兼連絡協議会）を1回開催し、51名の参加者を得た。 ○成果 ・新たに元県立学校長をCSアドバイザーに委嘱し、県立学校のCS立ち上げや推進体制構築に向けた助言等を行い、CS設置校の拡大や取組の充実が図

	<p>れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会においては、県外の先進事例や、学校運営協議会設置校における具体的な苦勞や成果等を紹介し、「地域とともにある学校づくり」について理解を深めることができた。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールの取組段階や校種の違い、課題の相違に対応した支援を行う必要がある。</li> <li>・県立学校におけるCS導入のための理解を深め、設置を推進する必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校・県立学校等の校種別、あるいはコミュニティ・スクールの導入段階別など、目的や対象を明確にした研修会を実施する。</li> <li>・元県立学校長をCSアドバイザーとして増員配置し、その派遣を通じて、県立学校における学校運営協議会の設置に向け働きかけを強めていく。</li> </ul>
--	--

学識経験者の評価

- ① 一所懸命に環境作りにはげんでいるが、底辺の向上だけでなく、中堅以上の引き上げも大切。
- ② 「体制づくり」は手段であって目的ではない。体制の整備割合ではなく、連携・協働活動の事例数などが数値目標として妥当ではないか。関連して、滋賀県全体のビジョンを示すことも必要。モデル校などを中心に研究や実績づくりを進めるのか、またはある程度定まったノウハウを全県に広げていくのか。

上記評価への対応

- ① 環境づくりや支援による底辺の向上と中堅以上の引き上げという観点は大切にしたいところ。語り合いの親育ちの学習については、保護者自身の思いや悩みを出し合う部分もあるが、語り合いの場の設定方法や学習の方法などを学んで、それぞれの地域やPTAの場で自身がリーダーとなって進めていただけることも目的としているので、人材の育成という視点も持ちながら取り組んでまいりたい。
- ② 学校運営協議会の設置による「体制づくり」は家庭・学校地域の連携協働活動を充実していくための一つの手段である。その連携協働活動をどのように充実させていくのか、まずは理解を進めることと、具体的な初めのステップとして、学校運営協議会の設置を進めていくことが重要と考え、整備割合を目標値としている。また、県全体のビジョンについては、地域や学校の実情がそれぞれであることから、協議会の中でどのような目標を持って取り組むのか、地域の課題や育てたい子ども像などを、自主的な熟議により企画・実施することが大切であることを、研修会やCSアドバイザーの派遣指導で示し、希望する学校から学校運営協議会を設置し、地域学校協働活動と一体となった取組となることを目指している。モデル校などは特に指定していないが、研修会での講演や設置校の事例発表、パネルディスカッションなどにより設置や取組への疑問や不安へ対応したり、協働した活動の事例集を作成して、各市町、学校へ配布している。より連携協働した活動の充実に活かすことができるように働



きかけていきたい。

## 数値目標②：地域学校協働活動推進員が学校と地域の連携・協働をコーディネートしている公立小中学校の割合

(目標設定の考え方)

家庭・地域と学校との連携・協働活動充実のためには、組織的で持続可能な体制づくりが重要であることから、連携・協働をコーディネートする地域協働活動推進員の配置状況を目標として設定する。

### 【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 2 目標	R 2 実績 (前年比)	達成状況
50%以上	52.7% (+3.0%)	○

○評価と今後の方向性

- ・コロナ禍においてもオンデマンド配信や集合研修方法を工夫し、学校と地域の連携・協働の有効性、先進地の好事例等の周知を進めたことにより、地域学校協働活動推進員配置の目標数値を達成することができた。
- ・「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的な推進を図っていくことが重要であり、「地域とともにある学校づくり」を一層進めていくための重要な役割である地域学校協働活動推進員の配置について研修会等を通じて啓発していく。

### 【施策の実施状況】

事業名	実施内容
学校・家庭・地域連携協力推進事業(地域学校協働活動) (生涯学習課)	○事業実績 ・学校関係者、行政職員、地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)等を対象に研修会を2回開催し、93名の参加者があった。(内1回はオンデマンド配信による研修) ○成果 ・新学習指導要領に示される「主体的・対話的で深い学び」を実現させるためのカリキュラムマネジメントに焦点を当て、地域学校協働活動の機能的意義や子どもたちの学びを支える仕組み、また「一体的推進」の視点から、学校運営協議会と地域学校協働本部の役割と関連性について学ぶ機会とすることができた。 ○今後の課題

	<p>・地域学校協働活動の取組の広がりが見られないこと、活動に関わるボランティア等の高齢化、学校支援から地域との協働への転換等の課題に対する支援が必要である。</p> <p>○今後の課題への対応</p> <p>・活動に関しての国や他府県の情報・好事例、学校運営協議会と地域学校協働本部との連携の重要性を、研修会やCSアドバイザーの派遣を通して発信・周知し、学校や各市町の実情に応じた支援を行う。</p>
--	---

<p>学識経験者の評価</p>	
<p>① 地域学校協働活動について、設置はしたものの実際にどのような活動をしてよいかかわらず、戸惑っていることがあると思う。ツールを通じて具体的な取組を紹介されているということだが、企業との関係性や体験活動、チャレンジウィークといった地元にある学校以外の資源を活用した取組等を地域学校協働活動の中にもうまく取り組んでいる事例があれば、紹介してほしい。</p> <p>② 全国のPTAが組織的に疲弊している。教職員のマネジメント研修にPTA、地元のスキルを高めるといった項目を入れていただきたい。忙しい時世にあって、保護者がPTAを敬遠している部分がある。もっとスマートなPTAに改革できないのか。例えばICTを活用したPTA活動のスマート化。事務局の教員が、PTAをスマートに改革するための研修を受け、マネジメントすれば、疲弊した雰囲気を変えられるのではないか。</p>	
<p>上記評価への対応</p>	
<p>① 地域の企業や資源を生かした取組や好事例については、毎年度事例集を作成し、各学校に紹介しているところ。そのほか、研修会の場で発表いただくなどして広めていきたい。</p> <p>② PTAに求められる役割や実践については、毎年度当初に開催するPTA会長等代表者研修（令和2年度は中止、令和3年度はオンデマンド配信）での講演や事例発表により、PTA会長や役員、教職員に情報提供を行っているところ。ICTの活用や各PTAでの新たな取組などについては、今後も様々な機会を通じて情報収集と提供に努めたい。</p>	

## 施策（２） 子どもの安全・安心の確保

数 値 目 標：学校防災教育アドバイザー（消防署）と連携した教育・研修を実施した学校の割合

（目標設定の考え方）

学校における避難訓練をはじめとした防災教育、教職員研修等をより実践的、効果的なものにするためには、専門的なアドバイスを取り入れることが重要であることから、学校防災アドバイザーとの連携状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 2 目標	R 2 実績（前年比）	達成状況
88%以上	71.4%（-6.4）	×

○評価と今後の方向性

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、学校防災教育アドバイザーとの日程調整が困難となった学校があり、前年度を下回る結果となった。
- ・学校安全担当者に対し、学校防災教育アドバイザーとの幅広い連携方法やその効果について研修会等を通じ周知しており、有用性についての理解は浸透している。
- ・これまで学校防災教育アドバイザーとの連携が進んでいない学校にその理由を確認し、連携方法について提案し、実施率が高まるよう指導していく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
学校安全総合支援事業 （保健体育課）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校防災委員会等の開催時に学校防災教育アドバイザーからの助言を受け、防災教育や危機管理体制を充実させるよう指導した。（実施校数：270校）</li> <li>・さらに、市町防災部局や消防署等の関係機関との連携強化のため、各市町において県立学校も対象に含めた学校防災教育コーディネーターの情報交換会を開催するよう指導した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症による一斉臨時休業の影響で、年度途中で計画を変更せざるを得ない学校、市町があった。</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校4校ならびに2市において事業に取り組み、各学校の状況に応じた実践により危機管理能力の向上につながった。</li> </ul> <p>○今後の課題</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校防災教育アドバイザーと連携した避難訓練の結果を評価して、次の計画やマニュアルの改善につなげるとともに、実施校の実践を県内の市町、学校に広げ、県全体の意識向上につなげる必要がある。</li> <li>○今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校防災教育アドバイザーとの連携方法について、避難訓練だけでなく、学校内の各種防災活動に参加してもらうなど、幅を広げた活動を提案するとともに、学校防災教育アドバイザー(管轄消防署)に連携促進に向けた支援を依頼する。学校安全に関する研修会やオンライン配信などの手法を用いて、事業実践の内容を広く県内の学校に共有していく。</li> </ul> </li> </ul>
<p>学校における安全管理・安全教育の推進事業 (保健体育課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全校種校園長を対象とした「学校の危機管理トップセミナー」を開催し、防災に関する知識の習得と危機管理意識の向上を図った。</li> </ul> </li> <li>○成果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における避難所開設協力について、阪神淡路大震災の経験に基づく危機管理を学んだ。また、新型コロナウイルス感染症を理由とした人権侵害について、知識と意識の向上を図った。(オンライン配信 1,476 回視聴)</li> </ul> </li> <li>○今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全の三領域(生活安全、交通安全、災害安全)における対策は年々多様化、複雑化し、関係法規も改定されている。子どもの安全確保のため、これまでのマニュアルを各学校の状況や実践を踏まえて見直す必要がある。</li> </ul> </li> <li>○今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校管理者が適切に判断できるよう、求められる知識や関連情報の提供を行う。</li> <li>・危機管理マニュアルの見直しに向け指導・支援を行っていく。</li> </ul> </li> </ul>

<p>学識経験者の評価</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本は気候変動(台風、降雨、降雪、風水害)や列島の有様(火山・地震・津波)に関する災害多発地域で、児童・生徒を含めた学校の安全確保は喫緊の課題。小学生のうちに、列島の形成から湖東コールドロン等プレートテクトニクスや気候変動の特徴を基礎に学校安全の三領域(生活安全・交通安全・災害安全)の重要性に繋げ、自己と友を守る防災意識の形成に努めてもらいたい。</li> </ul>	
<p>上記評価への対応</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の避難や安全確保には様々な場面を想定した訓練が大切だと考えている。気候や地形、地質など幅広い知識が想定外の事態に臨機応変に対応できる、生きた力になると考えている。学校安全で目指す、自助、共助につながる大事な観点であると考えており、様々な教科や学校教育活動全般で、安全教育を進めてまいりたい。</li> </ul>	

## 施策（3） 家庭の教育力の向上

### 数値目標①：家の人との学校の出来事に関する会話の状況（「している」の割合）

（目標設定の考え方）

家庭の教育力向上のためには、子どもと保護者の関わりが活発になることが重要であることから、関わりの深さと関係性が高い会話の状況を目標として設定する。

#### 【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 2 目標	R 2 実績（前年比）	達成状況
小：55%以上	調査未実施	—
中：45%以上	調査未実施	—

○評価と今後の方向性

- ・コロナ禍の影響を受け、令和2年度の全国学習・学力状況調査は未実施であったため、実績は把握されなかった。令和元年度実績が目標を下回ったことを踏まえ、家庭教育学習講座における語り合い活動の中で、親子の触れ合いや会話が増えるような内容についても啓発する予定であったが、コロナ禍の影響もあり、PTA や企業内における家庭教育学習講座の開催数は減少した。
- ・家庭における子どもとの関わり方や基本的な生活習慣の大切さ、子育ての悩みや不安の解決方法等について、より多くの保護者が学ぶことができるよう、企業との連携や ICT 等の活用などにより、様々な機会と場を設けていく。

#### 【施策の実施状況】

事業名	実施内容
家庭教育活性化 推進事業 （生涯学習課）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育について学ぶ講座を1事業所で2回開催し、計290名が参加した。（テーマ：「絵本を通じた家庭教育について」「子どもとのコミュニケーション」）</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所への講師派遣にあたり、事業所のICTを活用してサテライト会場で受講できる環境を整えるなど、コロナ禍においても、より多くの保護者が家庭教育について学ぶ機会づくりが図られた。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な状況においても、より多くの保護者が家庭教育について考え学ぶきっかけ作りが必要であり、学びの手法についても検討・実施していく必要がある。</li> </ul>

	<p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 2 年度に作成したインターネット利用に関する家庭教育啓発リーフレットを活用し、講座や「教育しが」等により広く啓発を図っていく。</li> <li>・対象者のニーズや感染症対策も踏まえながら、集合型研修に加えてオンライン研修、オンデマンド配信を組み合わせるなど、ICTも活用した学びの手法により、子育ての不安や悩みの解決方法等を語り合える学びの機会を提供していく。</li> </ul>
<p>企業内家庭教育促進事業 (生涯学習課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育に取り組む企業と県教育委員会との協定制度「滋賀県家庭教育協力企業協定制度（しがふぁみ）」を活用し啓発等を実施。 【協定締結企業・事業所数】1,490 社（R3.4.1）</li> <li>・家庭教育啓発ポスターを、協定締結企業（しがふぁみ企業）30 社の協賛により作成。キャッチコピーの公募に対し、66 名が応募。</li> <li>・しがふぁみ企業の大型商業施設 4 か所で、読み聞かせ等による親子のコミュニケーションの重要性を啓発する「おうちで読書」ブースを出展。参加者計 124 名。</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しがふぁみ制度を基盤とした家庭教育の啓発の推進に当たり、アウトリーチの手法によるブース出展など、企業との様々な連携を進めることができた。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しがふぁみ企業等での取組が進むよう、効果的な啓発や支援が必要。</li> <li>・しがふぁみ企業の新規開拓や、家庭教育啓発ポスターへの協賛について、広く展開を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しがふぁみ企業に対し、家庭教育情報をオンラインでも提供し、企業・事業所内で幅広く活用できるようにする。</li> <li>・市町や商工労働部局とも連携し、新たなしがふぁみ企業を開拓していく。</li> </ul>

<p>学識経験者の評価</p>
<p>・企業内家庭教育促進事業を、企業が必ず実施すべき教育に高められないか？</p>
<p>上記評価への対応</p>
<p>・目標としていきたいところである。現在もたくさんの企業や事業所の方に家庭教育の取組を見ていただけるように、県広報紙「滋賀労働」も活用し、協定制度や学習講座の募集について広報している。企業で家庭教育に取り組む意義や必要性が伝わる手法など、周知、広報が可能な範囲をさらに探していきたい。</p>

## 数値目標②：家庭教育支援チームを組織する市町数

(目標設定の考え方)

家庭の教育力向上のためには、子育ての相談体制を整えることが重要であることから、市町における家庭教育支援チームの体制・活動状況を目標として設定する。

### 【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 2 目標	R 2 実績 (前年比)	達成状況
7 市町以上	7 市 (+ 1)	○

○評価と今後の方向性

- ・コロナ禍で子どもや家庭、学校を取り巻く問題は複雑・困難化しており、子どもの育ちを地域全体で支えることが求められる中、地域住民等で構成される家庭教育支援チームを組織する市町数は7市となり、目標を達成した。
- ・家庭教育支援チームが不安や悩みを抱える家庭を訪問し、相談対応や情報提供、専門機関への橋渡しなどを行う「訪問型家庭教育支援」について、各市町の教育委員会(学校運営協議会)や福祉部局と連携したモデル構築を進め、県内普及に向けた事業周知を図るとともに、研修会や交流会の実施をとおして、各市町による家庭教育支援を推進していく。

### 【施策の実施状況】

事業名	実施内容
・学校・家庭・地域連携協力推進事業 ・「訪問型家庭教育支援」モデル構築・普及事業 (生涯学習課)	○事業実績 ・地域における家庭教育支援基盤構築事業(国庫補助事業)が9市町で18活動実施(1市町2活動増)。家庭教育支援チームは、7市19チームが組織された(1市2チーム増)。 ・県家庭教育支援協議会を3回開催。専門的な見地を伺いながら、「訪問型家庭教育支援」の手引を作成(3,000部)するとともに、研修会、実践交流会を実施し、家庭教育支援員や民生委員、児童委員、地域学校協働活動推進員、教職員、市町担当者等、計129名が参加した。 ・新たな取組として、「訪問型家庭教育支援」を2市のモデル事業として実施した。 ○成果 ・「訪問型家庭教育支援」により、支援が届きにくい家庭をアウトリーチにより効果的に支援することができた。 ・交流会の開催に当たり、県スクールソーシャルワーカー連絡会や民生委

	<p>員・児童委員の研修会の場で家庭教育支援事業について説明し、参加を呼びかけたことで、幅広い分野から参加者を得られた。</p> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育支援チームの活動状況を把握するとともに、地域人材の確保、育成について連携して取り組んで行く必要がある。</li> <li>・「訪問型家庭教育支援」の県内各市町への普及に向けた事業周知を図る必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会や交流会の開催に当たっては、各市町の家庭教育支援員や行政担当者、学校関係者のほか、福祉部局とも連携して福祉関係者にも広く参加を呼びかける。</li> <li>・「今、求められている家庭教育」について、有識者による講演や先進地事例の紹介とあわせて、「訪問型家庭教育支援」の手引を活用することにより、県内各市町への普及と家庭教育支援への気運の醸成を図っていく。</li> </ul>
--	---

学識経験者の評価	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育支援チームの組織化など有益な取組みを行っている。全体としても十分な成果をあげている。</li> </ul>
上記評価への対応	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度から、身近な地域の人材によって組織される家庭教育支援チームが子育てに不安や悩みを抱える家庭を訪問する「訪問型家庭教育支援」のモデル構築・普及事業に取り組んでおり、令和3年度も新たに2市町で取り組んでいただいている。子どもの状態の改善や職員の負担軽減につながるなど、効果やメリットも見られるところ。研修会や交流会、市町への情報提供などを行い、取組やチームの組織化がさらに広がるようにしたい。</li> </ul>



## 施策（４） 家庭の経済状況への対応

### 数 値 目 標：生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率

（目標設定の考え方）

経済的困難を抱えている家庭の子どもが、しっかりとした学力を身に付けることができるようにするためには、学力保障のほかに、経済的支援、福祉との連携強化が重要であることから、高等学校等進学率を目標として設定する。

#### 【数値目標に対する実績の状況】

##### ○目標値および実績

R 2 目標	R 2 実績（前年比）	達成状況
95.0%以上	未集計	—

##### ○評価と今後の方向性

- ・ 経済的理由により高等学校等への修学が困難な者に対する支援として、奨学資金の貸与を行っており、大学等への進学や疾病などの事情がある場合は返還の猶予を実施している。
- ・ 令和2年度から国の高等学校等就学支援金の制度が拡充され、私立高等学校等においても、年収の目安が590万円未満の世帯では授業料が実質無償化された。授業料以外の教育費については、住民税所得割が非課税または生活保護の生業扶助を受けている世帯に、奨学のための給付金を支給し、低所得世帯の教育費の負担軽減を図っており、令和2年度においては、非課税世帯に対して第1子の給付金額を増額するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として2回の追加支給を行った。
- ・ 制度については、「教育しが」等に掲載するとともに、制度案内を各中学校等へ配布するなど、制度周知に努めている。また、高等学校等就学支援金等の申請においては、申請者の事務的負担の軽減を図るため、マイナンバー制度を活用し、事務手続きの簡略化を進めている。
- ・ 今後も経済的な理由により高等学校等への修学を断念することがないように、必要な者に滋賀県奨学資金が貸与できるよう努めていくとともに、高等学校等就学支援金など保護者負担軽減にかかる事業を継続していく必要がある。
- ・ 奨学のための給付金は、非課税世帯の第1子と第2子以降の支給額に差がある。毎年度、継続的に引き上げられているものの、全ての意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、第1子に対する給付額の引き上げについて引き続き国へ要望する必要がある。
- ・ スクールカウンセラーの相談取扱件数の増加により支援体制の充実が図られ、子どもや保護者の精神的な安定につながった。またスクールソーシャルワーカーが教職員とともに子どもを取り巻く環境への支援を行うことで、解決に導く支援方法を学ぶことが出来た。引き続き配置の充実を図っていく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容																				
高等学校奨学資金の貸付 (教育総務課)	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の貸付状況           <ul style="list-style-type: none"> <li>貸付人数 312人 貸付額 94,866,000円</li> <li>貸付金額 国公立(自宅)月額18,000円、(自宅外)月額23,000円</li> <li>私立(自宅)月額30,000円、(自宅外)月額35,000円</li> <li>入学資金 基本額50,000円(私立加算 限度額150,000円)</li> </ul> </li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済的理由により高等学校等へ進学することが困難な者に対して、奨学資金を貸与し、人材の育成に寄与した。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>奨学資金返還金の金額が増加しており、滞納額回収に向けた取組を継続していく必要がある。</li> </ul> <p>(参考) 令和2年度徴収実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現 年 調 定 額</th> <th>現 年 収 納 額</th> <th>不 納 欠 損 額</th> <th>現 年 滞 納 額</th> <th>現 年 収 納 率</th> <th>繰 越 調 定 額</th> <th>繰 越 収 納 額</th> <th>不 納 欠 損 額</th> <th>繰 越 滞 納 額</th> <th>繰 越 収 納 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>¥239,862,225</td> <td>¥206,336,065</td> <td>¥5,800</td> <td>¥33,520,360</td> <td>86.0%</td> <td>¥199,707,908</td> <td>¥25,185,562</td> <td>¥0</td> <td>¥174,522,346</td> <td>12.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>返還金は今後貸与する者への奨学資金となるため、引き続き、全庁をあげた債権回収の仕組みを活用しながら、きめ細やかな債権管理と粘り強い納付催告を行っていく必要がある。</li> </ul>	現 年 調 定 額	現 年 収 納 額	不 納 欠 損 額	現 年 滞 納 額	現 年 収 納 率	繰 越 調 定 額	繰 越 収 納 額	不 納 欠 損 額	繰 越 滞 納 額	繰 越 収 納 率	¥239,862,225	¥206,336,065	¥5,800	¥33,520,360	86.0%	¥199,707,908	¥25,185,562	¥0	¥174,522,346	12.6%
現 年 調 定 額	現 年 収 納 額	不 納 欠 損 額	現 年 滞 納 額	現 年 収 納 率	繰 越 調 定 額	繰 越 収 納 額	不 納 欠 損 額	繰 越 滞 納 額	繰 越 収 納 率												
¥239,862,225	¥206,336,065	¥5,800	¥33,520,360	86.0%	¥199,707,908	¥25,185,562	¥0	¥174,522,346	12.6%												
定時制通信制教育振興事業 (教育総務課)	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の貸付状況           <ul style="list-style-type: none"> <li>定時制教育 ①修学奨励金貸与事業 24名に貸与(5,767,000円)</li> <li>②教科書給与事業 4名に支給(20,274円)</li> <li>通信制教育 ①修学奨励金貸与事業 7名に貸与(1,106,000円)</li> <li>②教科書学習書給与事業 3名に支給(24,754円)</li> </ul> </li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定時制課程または通信制課程に在学する勤労青少年であって、経済的理由により高等学校等へ就学することが困難な者に対して修学奨励金の貸与と教科書学習書購入費の交付を行い、勤労青少年に対する修学の奨励および教育の機会均等に寄与した。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も勤労青少年に対する支援を行うことで、修学の促進と定時制通信制教育の振興を図る必要がある。</li> </ul>																				

	<p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も現在の制度を維持していく必要がある。</li> </ul>																								
<p>保護者負担軽減補助事業 （高等学校等就学支援金） （教育総務課、私学・県立大学振興課）</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校等に在籍する生徒の申請に基づき、国の高等学校等就学支援金を交付し、授業料負担の軽減を図った。</li> </ul> <p>（公立）支給人数 25,354人 支給額 2,778,620,729円 （私立）支給人数 7,600人 支給額 1,626,095,980円</p> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭の状況にかかわらず、全ての意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、生徒に授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図り、生徒の修学を促進した。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、引き続き低所得世帯を中心に、家庭の教育費負担の軽減を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生等の修学の促進につながるよう、現在の支援制度の十分な周知を図るとともに、適切な運用を行っていく。</li> </ul>																								
<p>保護者負担軽減補助事業 （奨学のための給付金） （教育総務課、私学・県立大学振興課）</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校等に在籍する低所得世帯の生徒の保護者等の申請に基づき、奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育費の負担軽減を図った。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮している世帯を支援するため、非課税世帯に対して2回の追加支給を行った。</li> </ul> <p>（公立）支給人数 2,686人 支給額 322,983,648円 （私立）支給人数 980人 支給額 120,667,950円</p> <p>支給金額（追加支給分を含む年額）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">全日制・定時制</th> <th colspan="2">通信制</th> </tr> <tr> <th>（国公立）</th> <th>（私立）</th> <th>（国公立）</th> <th>（私立）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生業扶助受給世帯</td> <td>32,300円</td> <td>52,600円</td> <td>32,300円</td> <td>52,600円</td> </tr> <tr> <td>非課税世帯（第1子）</td> <td>120,100円</td> <td>139,600円</td> <td>58,500円</td> <td>60,100円</td> </tr> <tr> <td>〃（第2子以降）</td> <td>151,700円</td> <td>160,000円</td> <td>58,500円</td> <td>60,100円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低所得世帯の高校生等の家庭の教育費負担の軽減を図り、生徒の修学を促進した。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象となる低所得世帯すべてに支給することで、高校生等が安心して教育を受けられるよう、引き続き実施していく必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生等の修学の促進につながるよう、現在の支援制度の十分な周知を図ると</li> </ul>		全日制・定時制		通信制		（国公立）	（私立）	（国公立）	（私立）	生業扶助受給世帯	32,300円	52,600円	32,300円	52,600円	非課税世帯（第1子）	120,100円	139,600円	58,500円	60,100円	〃（第2子以降）	151,700円	160,000円	58,500円	60,100円
	全日制・定時制		通信制																						
	（国公立）	（私立）	（国公立）	（私立）																					
生業扶助受給世帯	32,300円	52,600円	32,300円	52,600円																					
非課税世帯（第1子）	120,100円	139,600円	58,500円	60,100円																					
〃（第2子以降）	151,700円	160,000円	58,500円	60,100円																					

	ともに、適切な運用を行っていく。
<p>保護者負担軽減補助事業 （学び直し支援金） （教育総務課、私学・県立大学振興課）</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、高等学校等に在籍する生徒の申請に基づき、法律上の就学支援金支給期間の経過後も卒業までの間、継続して就学支援金相当額を支給し、授業料負担の軽減を図った。</li> <li>（公立）支給人数 32人 支給額 530,822円 （全日制：5人、定時制：8人、通信制：19人）</li> <li>（私立）支給人数 18人 支給額 2,239,870円 （全日制：6人、通信制：10人、専修学校（高等課程）：2人）</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭の状況にかかわらず、全ての意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、生徒に授業料に充てるための学び直し支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図り、生徒の修学を促進した。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も全ての意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、引き続き低所得世帯を中心に、家庭の教育費負担の軽減を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も現在の制度を維持していく。</li> </ul>
<p>（再掲）スクールカウンセラー等活用事業 （幼小中教育課）</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置・派遣状況 全公立小・中・義務教育学校および高等学校に配置・派遣</li> <li>・常駐校4校（中学校）、小中連携校8校（中学校）、高等学校重点校8校、小学校重点校35校配置</li> <li>・配置時間 29,500時間（令和元年度より4,172時間増加） （当初配置時間数26,234時間から、「コロナ禍に対応した拡充事業」として11月補正予算にて3,266時間を追加）</li> <li>・相談件数 38,098件</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談取扱件数の増加により支援体制の充実が図られ、子どもや保護者の精神的な安定につながった。</li> <li>・不登校状態から教室復帰できた子どももいるなど、効果的な個別支援ができた。</li> <li>・教育相談委員会やいじめ対策委員会などにSCが参加し、子どものアセスメントや支援のプランニングを行うことで、関係機関との連携も含めた支援体制が構築されるとともに、教職員の資質向上にもつながった。</li> <li>・アンガーマネジメントやアサーション（適切な自己主張）などの心理授業により、自殺やいじめの未然防止につながった。</li> <li>・コロナ禍の影響で心理的なストレスや疲労が蓄積した児童生徒に対応することができた。</li> </ul> <p>○今後の課題</p>



	・ヤングケアラー等家庭に困難を抱える子どもの実態や課題について研修を行い、学校と福祉の連携を図る。
--	---

### 柱3 すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する

#### 施策（1） **すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実**

数値目標：学びの成果を地域や社会のために生かしている人の割合

（目標設定の考え方）

活力ある地域を創生するためには学びの成果を地域や社会に生かすことが重要であることから、これらを実践している人の割合を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 2 目標	R 2 実績（前年比）	達成状況
32.0%以上	25.5% (-1.9)	×

○評価と今後の方向性

- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での学びの機会が減少し、地域・学校等での活動も制限されたことから、学びの成果を地域や社会のために生かしたと答えた人の割合は下がっている。
- ・一方で、オンラインやオンデマンド配信等、従来にない学びの機会が提供されている。県においても、「人生100年時代の地域における学びと活躍推進事業」研修会をオンデマンド配信併用で実施したことにより、前年度より多くの参加者が得られた。
- ・これを受けて令和3年度は、各種事業をオンラインやオンデマンド配信を併用して実施し、社会教育関係者等のスキルアップ、ネットワークづくりを促進する。
- ・併せて、生涯学習情報システム「におねっと」がより県民に活用しやすいものとなるよう、「学習情報提供システム検討懇話会」を設置し、令和4年度のシステム改修に向けて、DX推進の動きも踏まえながら検討を進めていく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
人生100年時代の地域における学びと活躍推進事業 （生涯学習課）	○事業実績 ・市町が実施する絆づくりや活力ある地域づくりに結びつく学習機会の提供に対して補助金を交付した。 【補助対象】3市（湖南省、米原市、野洲市） ・各地域の実践発表の場、地域間での情報交換の場として研修会を2回開催し

	<p>た。</p> <p>「他分野連携型研修会」98名（会場17名、オンデマンド81名）</p> <p>「生涯学習・社会教育研修会」122名（会場48名、オンデマンド74名）</p> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の実施にあたっては、コロナ禍でも参加しやすいようオンデマンド配信を併用したことにより、前年度（126名）の倍近い220名の参加があり、また、終了後も公民館やまちづくり協議会から問い合わせが寄せられるなど学びの広がりがあった。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学びの成果を地域づくりの活動につないでいく仕組みづくりに重点を置いた事業展開が課題である。</li> <li>・補助金終了後も、各市町で取組が継続されるよう、また、県内いずれの市町においても地域に応じた学習機会が提供されるようにしていく必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業における取組の成果や、学習者の学びの成果を地域に生かしている好事例等を「におねっと」で広く発信するなど、学びの成果を生かす取組の普及を図る。</li> <li>・補助金終了後も市町の実情に応じて支援できるよう、訪問や聴き取りを通じて各市町の課題やニーズを把握し、今後の支援の在り方について検討を行う。</li> </ul>
<p>学習情報提供システム整備事業（生涯学習課）</p>	<p>○事業実績・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習情報提供システム「におねっと」により、県内の生涯学習に関する学習情報・講座情報を一元化し、県民へ情報提供を行うことにより、県民の主体的な学びを支援した。</li> <li>・また、コロナ禍で不安や悩みを持つ保護者に役立つ情報を掲載し、家庭教育支援を図った。</li> </ul> <p>【講座情報掲載数】 2,145件（R3.3.31時点）</p> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座情報等の収集・提供だけでなく、掲載した情報が広く活用されるよう周知を図るとともに、関係機関等と連携し、学びの成果を生かす取組につながるような仕組みが必要。</li> <li>・スマートフォンでも見やすいデザイン等への変更やセキュリティの脆弱性への対応を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度のシステム再構築に向けて、令和3年度にシステム検討懇話会を設置し、県のDX推進の動きを踏まえながら検討を進めていく。</li> </ul>



生涯学習推進事業 (生涯学習課)	○事業実績・成果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の主体的な学習を支援するため、生涯学習の総合窓口として「しが生涯学習スクエア」を運営し、視聴覚教材（DVD・VHS）等の整備・貸出のほか、学習情報の提供や学習相談を行った。</li> <li>・コロナ関連の教材を購入するとともに、講座の分散開催に対応できるよう、ニーズの高い教材については複数整備した。  【教材登録数】2,210本（新規購入15本） 【教材貸出件数】243件  【学習相談件数】523件</li> <li>・県内各種団体・企業等の研修会への視聴覚教材の貸出により、県民に多様な学習機会を提供した。</li> </ul> ○今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・視聴覚教材の貸出利用が減少傾向にあり、時代のニーズに合った教材の整備や利用者の拡大が必要。</li> </ul> ○今後の課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・時代に応じた視聴覚教材の整備を進めるとともに、様々な機会をとらえて「しが生涯学習スクエア」を広く周知し、利用者の増加を図る。</li> </ul>
---------------------	--

学識経験者の評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人生100年時代に対応した」の看板が先行し、研修会・実践フォーラム・研究会等による意識造り（リカレント教育プログラム造りを含め）に終わって、場の充実（場の利用と促進）に至っていない。準備等予めの仕事は、その計画段階で終わっていないと具体的な実践行動には移れない。</li> <li>・目標(学びの成果を地域や社会のために生かしている人の割合)の設定が大き過ぎる印象。個別施策の満足度向上や、既存の地域活動の活性化に集中するべきでは。</li> </ul>	
上記評価への対応	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学びを自分だけのものにとどめず、地域や社会で生かしているか、より多くの人に学びを広げることにつながるか、という観点で目標を設定し、活力ある地域の創生に取り組んでみたい。</li> </ul>	

## 施策（２） 柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実

数 値 目 標：学びの成果を仕事や就職・転職などに生かしている人の割合

（目標設定の考え方）

柔軟で多様な生き方のためには学びの成果が実際に仕事に活用されていることが重要であることから、これらを実践している人の割合を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 2 目標	R 2 実績（前年比）	達成状況
34.0%以上	25.2% (-3.4)	×

○評価と今後の方向性

- ・リカレント教育の推進については、プログラムの提供側と利用側、それを支える社会的な仕組み、学びのエコシステムづくりが課題である。令和2年度はプログラムの開発について、専門家だけでなく、大学教員、経済界、学生という産学官の連携にて議論を行った。
- ・今後は、すでに提供されているモデルプログラムを参考に、大学毎の多様なプログラム開発や、職業教育という形の企業の理解促進に結びつく事業を、関係機関で検討していく必要がある。
- ・学び続けることの意義や重要性について、学習情報提供システム「におねっと」等を活用し、関係機関や団体等とも連携しながら発信していく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
大学連携政策研究事業 （企画調整課）	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社団法人環びわ湖大学・地域コンソーシアムに対し、県内大学等におけるリカレント教育への積極的な取組を促進するため、課題や効果等の調査・分析を委託した。</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会ニーズを踏まえたリカレント教育プログラムの開発に向けたワークショップや研究の成果が大学間や自治体に共有された。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リカレント教育の推進にあたっては、各大学および大学間での教育プログラムの開発と実施が求められる。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リカレント教育の推進に向けて、県内大学等に対し、企業や社会のニーズを</li> </ul>

	踏まえたプログラム提供への働きかけを行っていく。
【再掲】 学習情報提供システム整備事業 (生涯学習課)	<p>○事業実績・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習情報提供システム「におねっと」により、県内の生涯学習に関する学習情報・講座情報を一元化し、県民へ情報提供を行うことにより、県民の主体的な学びを支援した。</li> </ul> <p>【講座情報掲載数】 2,145件 (R3.3.31時点)</p> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座情報等の収集・提供だけでなく、掲載した情報が広く活用されるよう周知を図るとともに、関係機関等と連携し、学びの成果を生かす取組につながるような仕組みが必要。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度のシステム再構築に向けて、令和3年度にシステム検討懇話会を設置し、県のDX推進の動きを踏まえながら検討を進めていく。</li> </ul>

学識経験者の評価	
①	機会の”創出”ではなく”充実”であることに留意が必要。
②	目標(学びの成果を仕事や就職・転職などに生かしている人の割合)の設定が大き過ぎる。また県教委の役割は、他機関や民間、その他の社会資源を補完するイメージではないか。個別施策の実績や満足度、または全県的な体制づくり等について目標設定してはどうか。
上記評価への対応	
①	機会の充実に当たっては、様々な主体による学びの機会や場について情報収集し、県民に分かりやすく示すことに重要を置き、考えてまいりたい。
②	県内大学によるリカレント教育への取組促進や、学習情報システム「におねっと」の充実により、オンラインやオンデマンド配信等を活用しながら、様々な主体による学びの情報の集約・提供を行ってまいりたい。

## 施策（3） 滋賀ならではの学習の推進

### 数値目標：環境保全行動実施率

（目標設定の考え方）

滋賀ならではの学習を推進するためには、琵琶湖に代表される豊かな自然や多彩な文化財を生かすことが重要である。とりわけ、環境学習の推進は、県民が滋賀への誇りや愛着を持ち、環境保全に主体的に行動できる力を身に付けることを目指していることから、環境保全行動実施率の割合を目標として設定する。

#### 【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 2 目標	R 2 実績（前年比）	達成状況
80%以上	80.8%（+1.8%）	○

○評価と今後の方向性

- ・「第三次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実施支援など、年齢や学習に応じた取組を行うことにより、持続可能な社会づくりに向けて主体的に環境に関わる人育てを進めることができた。
- ・令和3年3月に策定した「第四次滋賀県環境学習推進計画」では、持続可能な社会づくり（SDGs 達成）に向けて、主体的に行動できる人を育てる環境学習を展開する上での基本的な視点として、①遊び、親しみ、「体験する」環境学習、②分野を越えて、「つながる」環境学習、③地球を視野に、「地域から取り組む」環境学習の3つに整理している。今後はこの計画に基づき、環境学習に関わる多様な主体との連携・協働のもと、環境学習施策を推進していく。

#### 【施策の実施状況】

事業名	実施内容
体系的な環境学習推進事業（環境政策課）	<p>○事業実績</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進</p> <p>・幼児期における自然体験型の環境学習を進めるため、幼稚園等の指導者を対象とした実践学習会および過去の参加園が実践している内容や工夫点、課題を参加者同士で共有する学習会を開催した。（計 24 園 39 名参加）</p> <p>(2) エコ・スクールの推進</p> <p>・児童・生徒が、地域の人々の協力を得て、学校全体で環境保全活動を実施している学校を「エコ・スクール」として認定するとともに、認定校の環境実践活動の支援を行った。</p>

	<p>・エコ・スクール認定校 18校（小学校14校、中学校2校、高等学校1校、特別支援学校1校）</p> <p>○成果</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進</p> <p>・自然体験プログラムの作成等を通じ、身近な自然を活用した環境学習について理解を深めることができた。</p> <p>(2) エコ・スクールの推進</p> <p>・児童生徒が地域と連携した学習を行うことにより、身近な課題から環境学習を展開することができた。また、認定校の活動報告書を商業施設等で展示し、県民へ活動内容を周知できた。</p> <p>○今後の課題</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進</p> <p>指導者自身の自然体験が少なくなっており、指導者の自然体験型環境学習への理解を更に深める必要がある。</p> <p>(2) エコ・スクールの推進</p> <p>エコ・スクールの登録校は固定化傾向にあるため、新規認定校をさらに拡大していく必要がある。</p> <p>○今後の課題への対応</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進</p> <p>① 令和3年度における対応</p> <p>引き続き、自然体験型環境学習を実践する指導者の育成を通じ、指導者の自然体験型環境学習への理解、実践を一層推進する。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>引き続き、指導者育成実践学習会開催し、指導者のさらなる育成を行う。</p> <p>(2) エコ・スクールの推進</p> <p>① 令和3年度における対応</p> <p>例年、教員の研修と連動させ、認定校の児童生徒による発表会や環境学習を支える地域の方々によるパネルディスカッションを行い、教員等への事業周知を図ることとしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場に児童生徒や関係者に出席いただく代わりに、児童生徒による取組発表の様子を撮影した動画をもとに教員等へ事業を周知する。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>今後とも事業概要や各校の活動内容を周知する機会を設け、取組の推進に努める。</p>
<p>環境学習センター事業（環境政策課）</p>	<p>○事業実績</p> <p>(1) 環境学習の情報提供、相談対応等</p>

ウェブサイトやメールマガジンなどにより発信を行うとともに、環境学習推進員による相談や教材の貸出により職場の研修会等の企画づくりなどを支援した。

環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行

年 21回 1,047人（登録者数）

環境学習推進員による相談対応 相談件数 134件

環境学習教材の貸出 貸出件数 18件

## (2) 発表と交流の場づくり

環境学習に取り組む県民、学校、施設等の協力関係づくりのため、取組成果の発表や交流促進の場を設けた。また、滋賀県内に所在する企業8社が連携する「生物多様性びわ湖ネットワーク」が取り組んでいる、トンボの保全に関する成果発表を、琵琶湖博物館のアトリウムで開催した。（1月23日（土）～2月21日（日））

淡海こどもエコクラブ表彰式の開催（12月13日 参加団体3クラブ）

壁新聞、絵日記は12月8日（火）～2021年1月8日（金）、琵琶湖博物館 アトリウムで展示した。

こどもエコクラブ登録数 37クラブ、メンバー4,370人、サポーター377人

## ○成果

ウェブサイトやメールマガジンで環境学習プログラム・講師などの情報提供を行うほか、環境学習推進員による相談や企画づくり、交流や発表の場づくりなどにより環境学習や活動を行う者を支援することで、県民の環境意識の高揚と環境保全活動の促進につながった。

## ○今後の課題

環境学習を行う団体等への積極的な活動取材等を通してネットワークの拡大を図っていくなど、環境学習の担い手から求められる支援機能を一層充実させていく必要がある。

## ○今後の課題への対応

### ①令和3年度における対応

活動者や指導者、そして環境学習活動を実施している県内大学生とのネットワーク強化に努めるとともに、学校・教員向けに環境学習に関わる情報提供を行うほか、企業が所有するビオトープを学習の場として活用させてもらうための連携を進める。また学習ツールとして、リモートによる環境学習の推進を図る。

### ②次年度以降の対応

関係者とのネットワーク強化および学校教員への環境学習情報の提供、こどもエコクラブ活動のより一層の推進、企業との連携強化に努める。

#### 学識経験者の評価

- ・琵琶湖に代表される豊かな自然や多彩な文化財（「文化」ではないのが残念だが）を生かすとしているが、かなり“自然環境”に片寄っているのではないか。文化とは、人の営みが育んだ今この有様と理解するべきで、文化とは過去性という認識が強すぎるのではないか。

#### 上記評価への対応

- ・文化財は過去のことだけではなく、日本の文化の正しい理解のため、また、自分たちの存在、郷土、滋賀を語るうえでも欠くことのできないものであり、さらには、地域の誇りでもありと考えている。県としても、多彩な文化財を生かすことについては重視しており、「文化財を活用した県実施事業参加者数」については、「滋賀県基本構想実施計画」や「滋賀県文化振興基本方針（第3次）」の中でも評価指針としている。令和2年度に、県が実施した文化財を活用した講座や現地探訪等の事業への参加者は、3,017人であり、多くの方が、本県の多彩な文化財を学んでいただいている。今後とも、文化財を守り伝えてきた地域で暮らす私たちや子供たちが、文化財に親しみを持ち、理解し、関わりを持っていただけるよう、関係者の連携を図りながら、様々な取り組みを進めていきたい。

## 施策（４） スポーツ・運動習慣の定着

### 数値目標：成人の週1回以上のスポーツ実施率

（目標設定の考え方）

県民が幸福で豊かな生活を営むためには、県民が身近にスポーツを楽しみ、自ら進んで参画することが重要であることから、成人のスポーツ実施状況を目標として設定する。

#### 【数値目標に対する実績の状況】

##### ○目標値および実績

R 2 目標	R 2 実績（前年比）	達成状況
53%以上	48.7%（+4.6）	×

##### ○評価と今後の方向性

- ・運動・スポーツ実施率の低い働き盛りの世代や女性を対象に、多様なニーズに対応しながら運動・スポーツに気軽に取り組めるよう、複数のメニューを実施することで、その後の運動・スポーツに取り組むきっかけを作ることができた結果、成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率は上昇がみられた。
- ・一方で、コロナ禍の影響で、様々なスポーツイベントが中止・延期になるなど、運動・スポーツを取り巻く環境が変化し、従前どおりの運動・スポーツを実施することが困難になっており、目標を達成することができなかった。
- ・コロナ禍の中でも安心・安全に運動・スポーツに取り組み、継続することができるよう、スマートフォンアプリやオンラインを活用したウォーキングなど様々な機会を提供するとともに、自宅等で取り組むことができる運動・スポーツや、新しい生活様式に即した運動・スポーツの取組を積極的に情報発信していく。

#### 【施策の実施状況】

事業名	実施内容
運動・スポーツ習慣化促進事業（スポーツ課）	<p>○事業実績</p> <p>・運動・スポーツ習慣化促進事業（委託）</p> <p>運動・スポーツに取り組めていない働き盛りの世代や女性を対象に、運動・スポーツに取り組むきっかけづくりや習慣化を目的として、多様なニーズに対応しながら運動・スポーツに気軽に取り組めるよう、以下の4つのメニューを実施した。（参加者：延べ1,080名）</p> <p>①自転車通勤体験事業</p> <p>健康しが共創会議参画企業等に呼びかけ、従業員に自転車通勤を実施して</p>



	<p>いただく。</p> <p>参加者：6事業所、延べ 18名</p> <p>②オンライン運動教室</p> <p>Web会議システムを活用し、自宅内で取り組める体操・ヨガ教室を開催。</p> <p>参加者：9回開催、延べ 84名</p> <p>③観光ウォーキングツアー</p> <p>BIWA-TEKUアプリを活用し、県内の名所・旧跡を巡るツアーを開催。</p> <p>参加者：14回開催、延べ 101名</p> <p>④健康フェアの開催</p> <p>商業施設で健康測定、ウォーキング講座等を開催。</p> <p>参加者：6回開催、延べ 877名</p> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業で実施したアンケート調査では、約9割の方が「今後も運動やスポーツを定期的に行いたい」と回答しており、運動・スポーツに取り組むきっかけを作ることができた。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施したメニューについてはそれぞれ高い満足度を得ることができ、一定の効果があつたが、本事業の対象である働き盛りの世代へのアプローチが若干弱かったことが今後の課題である。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働き盛りの世代へのアプローチについては、企業や団体を通じてイベント参加を促すことを検討する。また、運動・スポーツを続けたいと思っている方は非常に多いことから、これらのきっかけを定期的に提供することで運動・スポーツの習慣化につなげていく。</li> </ul>
--	--

学識経験者の評価	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民総スポーツ機会づくりに当たっては、2025年国スポ・障スポへのプロセスを早くしっかり示し、地域や企業や県民の役割などを明確にすべきで、これを示せば全体に正のベクトルが生まれるのではないかと。</li> </ul>
上記評価への対応	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民のスポーツ習慣の定着を図るに当たり、スポーツを始めるきっかけづくりや、コロナ禍に対応したオンラインによる運動教室の提供など、健康づくりに熱心な企業と連携しながら取り組んでまいりたい。</li> </ul>

## 施策（５） 読書活動の普及拡大と読書環境の整備

数値目標①：学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり10分以上読書している者の割合

（目標設定の考え方）

読書活動を普及するためには、子どもの頃からの自主的な読書習慣の定着が重要であることから、子どもが学校以外で読書している状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 2 目標	R 2 実績（前年比）	達成状況
小：66.0%以上	（調査未実施）	—
中：49.5%以上	（調査未実施）	—

○評価と今後の方向性

- ・コロナ禍の影響を受け、令和2年度の全国学力・学習調査は未実施であったため、実績は把握されなかったが、令和元年度実績は目標を下回っていたため、子どもが楽しみながら自主的に行う読書活動の推進について、市町立図書館や読書ボランティアとの連携等により、コロナ禍にあっても工夫しながら啓発に取り組んだ。
- ・また、学校図書館活用支援員の派遣による学校図書館リニューアル支援のほか、学校図書館に関わる人を対象にした講座の実施等により、学校図書館の環境改善や機能強化につなげることができた。
- ・引き続き学校図書館活用支援員の派遣による支援のほか、県立高等学校にクラウド型の検索システムを導入し学校間で蔵書を相互貸借するなど、子どもたちに身近な学校図書館の活性化を図っていく。また、就学前からの読書習慣の定着を目的に、市町と連携した啓発活動を展開するなど、子どもが楽しみながら読書ができる環境づくりを推進する。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
子ども読書活動推進事業 （生涯学習課）	○事業実績 ・子ども読書ボランティアや教員・司書を対象に講座を開催。（計5回151人） ・発達段階に応じた啓発冊子やおすすめ本ポスターを作成・配布。 【啓発冊子】乳幼児健診時16,000冊、保育所等577冊 【おすすめ本ポスター】小学生対象4,600枚、中学生対象2,000枚 ・高校生読書率向上プロジェクトとして、しがはいすくーるおすすめ本50選を実施。【応募総数】1,997編（21校）。優秀作品50編でポスターを作成。

	<p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「おすすめ本」ポスターの作成に当たり、初の試みとして小学生対象におすすめ本を公募したほか、新たに中学生対象のポスターを作成するなど、子どもたちの本への興味関心を高めた。</li> <li>・また、県立図書館に配置した活用支援員による学校図書館の自主的なリニューアルやその後の活用への支援、学校図書館担当の教員等を対象にしたリニューアルの実践や活用の好事例を紹介する講座の実施等により、学校図書館の重要性が広く周知された。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの日常的な読書習慣形成のため、子どもたちに身近な学校図書館の一層の活用を図る必要がある。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き学校図書館活用支援員の派遣による支援のほか、県立高等学校にクラウド型の検索システムを導入し学校間で蔵書を相互貸借するなどにより、学校図書館の活性化を図っていく。</li> <li>・様々なツールや県学習情報提供システム「におねっと」等を活用し、効果的な啓発に取り組んでいく。</li> </ul>
<p>「おうちで読書」推進事業 (生涯学習課)</p>	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立図書館関係者、子ども読書活動関係者により「おうちで読書」推進チームを組織し、コロナ禍における読書ブースの出展方法や内容の検討のほか、読書ボランティアへの研修会を開催した。【ブース出展等】9回（参加者計628名）</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前の子どもやその保護者を対象とする「おうちで読書」推進チームによる読み聞かせブースの出展等により、コロナ禍にあって工夫しながら啓発が図られた。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「おうちで読書」の取組が地域に根差したものとなるために、継続した研修と市町との連携、県域への普及啓発が必要である。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の趣旨やこれまで蓄積したブース出展のノウハウを手引きとして作成・配付し、県域への普及を図っていく。</li> </ul>

## 数値目標②：県民1人が県立および市町立図書館で年間に借りている図書冊数

(目標設定の考え方)

読書活動の普及拡大および読書環境の整備においては、県内公立図書館が連携・協働して充実した図書館サービスを提供することが重要であることから、県民1人が県立および市町立図書館で年間に借りている図書冊数を目標として設定する。

### 【数値目標に対する実績の状況】

○目標値および実績

R 2 目標	R 2 実績 (前年比)	達成状況
7.88 冊以上	6.77 冊 (-0.95)	×

○評価と今後の方向性

- ・新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の発令により、県内全ての公共図書館が臨時休館を余儀なくされた影響から、数値目標の達成に至らなかった。
- ・今後も「これからの滋賀県立図書館の在り方」行動計画に基づいて、市町立図書館への支援を含めた全県的な読書環境の整備を目指すとともに、コロナ禍の長期化に対応し、利用者に図書館資料を届けるための新たなサービスの在り方の検討を行っていく。

### 【施策の実施状況】

事業名	実施内容
図書資料等購入事業 (図書館)	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書資料 18,679 冊 (次項事業の 1,137 冊含む)、新聞 18 紙、雑誌 412 誌を購入し、県民への利用に供した。</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人貸出冊数は 662,611 冊 (うち児童書 245,803 冊)、県内市町立図書館を通じた貸出冊数は 30,943 冊であった。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の発令により 4/18~5/19 を臨時休館としたことも影響して、個人貸出冊数は一昨年度比 92.8%に減少したが、1日当たりの貸出冊数は 99.6%と、ほぼ同レベルを維持した。</li> <li>・図書資料等を利用した調査相談件数は 5,127 件、図書資料等の複写は 41,406 枚であった。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の幅広い資料要求への継続的な対応が課題である。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な図書資料の整備を行うとともに、所蔵資料や実施サービス等の情報発信、および市町立図書館への支援を通じて、県民に対して充実した読書環</li> </ul>

	境を提供していく。
滋賀の森づくり 図書整備事業 (図書館)	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大人から子どもまでを対象とした広く森づくりに関わる図書 1,137 冊を購入し、県民への利用に供した。</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備した図書資料の年度内のべ貸出回数は、3,177 回であった。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算の縮小に伴い、より厳選した資料整備が課題である。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの利用状況を勘案し、より県民が求める資料整備を進めていく。</li> </ul>
公共図書館協力 推進事業 (図書館)	<p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内市町立図書館への協力貸出図書を搬送するための「協力車」巡回を週に 1 回、司書による巡回を 2 ヶ月に 1 回、各市町立図書館に対して行った。</li> </ul> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町立図書館に対して 30,943 冊の協力貸出、58 件のレファレンスを行った。</li> </ul> <p>○今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町立図書館では対応の難しい資料要求やレファレンスへの支援が課題である。</li> </ul> <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町立図書館から要望のあった資料は、購入や所蔵館紹介によって確実な提供を図るとともに、より専門的なレファレンスを行うための資料環境の整備に努める。</li> </ul>

学識経験者の評価	
①	県民 1 人が県立および市町立図書館で年間に借りている図書冊数の数値が下降傾向にあり、適正な対策を要す。
②	今後の長期的な視点として、紙媒体からネットの電子書籍へ変わっていく要素はあるのか。長期的な視点で貸出し冊数を基準とすることの見直しなどについての検討があるのか。
上記評価への対応	
①	令和 2 年度に数値が大きく下がったのは、緊急事態宣言の発令があり、県内の全ての公共図書館が、1 か月前後の臨時休館を余儀なくされ、その後も何らかの形で利用制限を行わざるを得なかった影響が非常に大きいと考えている。昨年度当初は、コロナへの対処方法も明確でなく、休館への代替サービスについても十分検討ができないまま、臨時休館せざるを得なかった。その後、県立図書館と県内各図書館の間で情報交換や検討を重ね、安心して利用者の方にご来館いただけるような環境の構築や、図書館に直接足を運ばなくても利用していただけるサービスを図っており、今後も取組の充実に努めてまいりたい。
②	コロナ禍を契機として電子書籍を導入した市町立図書館もあるが、県立図書館では保有する資料のデジタルアーカイブ化を進めるなど、非来館型サービスの充実に努めている。利用者

の利便性を考えた場合、電子書籍に限らず、こうした図書館サービスのデジタル化の進行が見込まれるところである。将来的には、貸出冊数以外にも図書館の活動を測る指標が必要となる可能性も見据え、図書館サービスの充実を考えてまいりたい。

**(参考) 滋賀県教育委員会委員の活動状況**

1 滋賀県教育委員会教育長および教育委員の任期等について

職 名	氏 名	任 期	就任年月日
教 育 長	福永 忠克	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 4 年 3 月 31 日	平成 31 年 4 月 1 日 (1 期)
委 員 (教育長職務代理者)	土井 真一	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	平成 25 年 4 月 1 日 (1 期) 平成 28 年 4 月 1 日 (2 期) 令和 2 年 4 月 1 日 (3 期)
委 員	藤田 義嗣	平成 29 年 10 月 14 日～ 令和 3 年 3 月 31 日	平成 25 年 10 月 14 日 (1 期) 平成 29 年 10 月 14 日 (2 期)
委 員	岡崎 正彦	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 5 年 3 月 31 日	平成 29 年 4 月 1 日 (1 期) 平成 31 年 4 月 1 日 (2 期)
委 員	窪田 知子	平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 4 年 3 月 31 日	平成 30 年 4 月 1 日 (1 期)
委 員	野村 早苗	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 5 年 3 月 31 日	平成 31 年 4 月 1 日 (1 期)

2 教育委員会の開催状況

(1) 教育委員会の開催

定例会 12回  
臨時会 1回  
延べ 13回

(2) 審議件数

審議件数 77件 (議案59件、報告18件)

### (3) 定例会の概要

回	開催年月日	議 事 等
1	令和2年4月10日(金)	議 案:令和2年度滋賀県教科用図書選定審議会委員の選任に係る臨時代理の承認について等4件 報 告:新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施状況について等3件
2	令和2年5月19日(火)	議 案:令和3年度に中学校において使用する教科用図書の採択の適正を図るため、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第8条に定める採択基準と選定に必要な資料について等10件 報 告:令和2年度滋賀県立高等学校入学者選抜結果のまとめについて
3	令和2年6月11日(木)	議 案:令和3年度滋賀県立高等養護学校入学者選考要項について等3件 報 告:学校再開後の対応状況について等2件
4	令和2年7月22日(水)	議 案:令和3年度滋賀県立中学校入学者選抜要項について等5件 報 告:令和2年3月高等学校等卒業者就職決定状況調査について等2件
5	令和2年8月19日(水)	議 案:滋賀県立中学校において令和3年度に使用する教科用図書の採択について等5件 報 告:第2回滋賀県立高等学校在り方検討委員会の結果概要について
6	令和2年9月4日(金)	議 案:令和2年度滋賀県一般会計補正予算(第7号)のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見について等4件 報 告:第3回滋賀県立高等学校在り方検討委員会の結果概要について
7	令和2年10月16日(金)	議 案:令和2年度滋賀県教科用図書選定審議会委員の選任に係る臨時代理の承認について等5件 報 告:なし
8	令和2年11月17日(火)	議 案:なし 報 告:県立高等学校募集定員の公表時期について等2件
9	令和2年12月22日(火)	議 案:令和3年度滋賀県立特別支援学校幼稚部および高等部の入学者の募集定員について等4件 報 告:滋賀県産業教育審議会第1回会議および学校見学会概要について等2件
10	令和3年1月18日(月)	議 案:滋賀県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案に関する知事への意見について等2件



回	開催年月日	議 事 等
		報 告：これからの県立高等学校の在り方検討について
11	令和3年2月5日（金）	議 案：滋賀県職員定数条例の一部を改正する条例案に関する知事への意見について等6件 報 告：第25期滋賀県産業教育審議会第2回会議について
12	令和3年3月24日（水）	議 案：滋賀県教育委員会事務局組織規程の一部改正について等4件 報 告：「読み解く力」実践事例DVD等について

#### （４）臨時会の概要

回	開催年月日	議 事 等
1	令和3年3月19日（金）	議 案：県立学校ならびに小学校、中学校および義務教育学校の校長、副校長および教頭の任免について等7件 報 告：これからの県立高等学校の在り方検討について

### 3 活動状況

#### （１）総合教育会議

滋賀の教育大綱のサブテーマである「人生100年を見据えた『共に生きる』滋賀の教育」の実現に向けて、昨年度の会議で出た意見や社会的課題、SDGsの視点等も踏まえ、重点的に取り組むべき施策について議論を行った。

回	開催年月日	議題
1	令和2年5月13日（水）	・臨時休業中の学びの保障等について
2	令和2年7月28日（火）	・令和2年度滋賀県総合教育会議の進め方について ・ICTを活用した教育の推進について
3	令和2年9月11日（金）	・滋賀の教育大綱に基づく取組状況について ・通常の学級における特別な支援の必要な児童生徒への指導の充実に向けて
4	令和2年11月13日（金）	・子どもたちの読書活動の推進について
5	令和3年2月5日（金）	・幼児教育と小学校教育の連携・接続について ・令和2年度滋賀県総合教育会議の総括について

#### （２）ふれあい教育対談

回	開催年月日	訪問先	テーマ
1	7月21日（火）	守山市立図書館	～本と人が出会い、人と人がつながる知の広場をめざして～
2	8月18日（火）	みくも地域人権福祉市民交流センター	地域の思いに寄り添い、人を大切にした「まなび」「つながり」の拠点として～学校と地域をつなぐ取組～
3	9月3日（木）	甲賀市立水口小学校	小学校外国語（活動）で大切にしたいこと
4	10月20日（火）	社会福祉法人阿育会ふたばこども園	乳幼児期にやさしさの種をまきたい～みんなが笑顔になる、生きる力の根っこを育てる教育・保育～

回	開催年月日	訪問先	テーマ
5	11月10日(火)	近江鍛工株式会社	滋賀の産業を支える職業人の育成について

(3) その他会議、研修等

	開催年月日	会議名
1	令和2年7月	全国都道府県教育委員会連合会第1回総会(書面)
2	令和2年11月	近畿2府4県教育委員協議会(書面)
3	令和3年1月	全国都道府県教育委員会連合会第2回総会(書面)
4	令和3年2月3日(水)	令和2年度都道府県・指定都市教育委員研究協議会(オンライン)